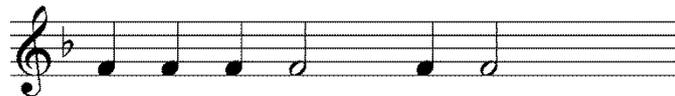


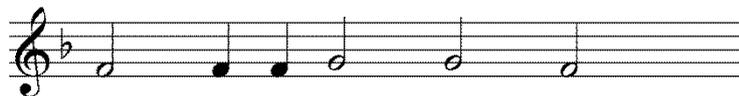
【 重聯禱 】

司祭) <sup>われらみなたましい まつと い</sup> 我等皆 靈 を全 <sup>われら おもい まつと い</sup> うして曰わん、我等の 思 を全 <sup>い</sup> うして曰わん、



しゅあわれ めよ。  
主 憐

司祭) <sup>しゅぜんのうしや わ れつそ かみ なんぢ いの き い あわれ</sup> 主全能者、吾が列祖の神よ、爾に禱る聆き納れて憐めよ、



しゅ あわれ めよ。  
主 憐

司祭) <sup>かみ なんぢ おおい あわれみ よ われら あわれ なんぢ いの き い あわれ</sup> 神よ、爾の大なる 憐に因りて我等を憐めよ、爾に禱る、聆き納れて憐めよ、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ めよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) <sup>またわ くに てんのうおよ くに つかさど もの ため いの</sup> 又我が國の天皇及び國を 司る者の爲に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ めよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) <sup>またきょうかい つかさど そんき われら ぜんにつぼん ふしゅきょう そんき われら せんだい</sup> 又教會を 司る尊貴なる我等の全日本の府主教ダニイル、尊貴なる我等の仙台

<sup>だいしゅきょう およ お ことごと われら けいてい ため いの</sup> の大主教セラフィム、及びハリストスに於ける 悉くの我等の兄弟の爲に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ めよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) <sup>またわれら けいてい しよしさい しよしゅうどうしさい およ お われら しゅうけいてい</sup> 又我等の兄弟、諸司祭、諸修道司祭、及びハリストスに於ける我等の衆兄弟の

<sup>ため いの</sup> 爲に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅ あわれ めよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) <sup>またつね きおく ふく しせい せいきょう パトリアルフ せいどう こんりゅうしや およ</sup> 又恒に記憶せらるる、福たる至聖なる正教の総主教、この聖堂の建立者、及

<sup>すで ねむ ことごと ふそけいてい こ ところ しよほう ほうむ せいきょう もの ため</sup> び已に寝りし 悉くの父祖兄弟、此の處と諸方とに葬られたる正教の者の爲

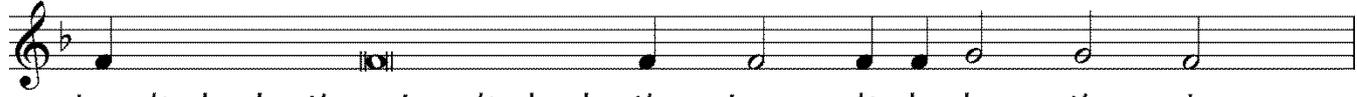
<sup>いの</sup> に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

司祭) <sup>またこ しそん せいどう もの たてまつ ぜんぎょう おこな これ ろう これ うた およ</sup>  
又此の至尊なる聖堂に物を 獻り、善業を行い、之に勞し、之に歌い、及び

<sup>ここ た なんぢ おおい ゆたか あわれみ あお のぞ もの ため いの</sup>  
此に立ちて爾の大にして豊なる憐を仰ぎ望む者の爲に禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

( ※ 特別な災害や特別な感謝がある時、重聯禱にその旨追加する場合がある。その場合も「主憐れめ、主憐れめ、主憐れめよ。」と応えて歌う。 )

司祭) ( <sup>しゅわ かみ なんぢ しよぼく こ ねつせつ きとう う なんぢ あわれみ おお</sup>  
黙誦：主我が神よ、爾の諸僕より此の熱切の祈禱を受け、爾が憐の多きに

<sup>よ われら あわれ なんぢ めぐみ われら およ なんぢ ゆたか あわれみ あお なんぢ たみ</sup>  
因りて我等を憐み、爾の恵を我等と凡そ爾の豊なる憐を仰ぐ爾の民

<sup>つかわ たま</sup>  
に遣し給え、 )

司祭) <sup>けだしなんぢ じれん ひと あい かみ われらこうえい なんぢちち こ せいしん けん いま</sup>  
蓋爾は慈憐にして人を愛する神なり、我等光榮を爾父と子と聖神に獻ず、今

<sup>いつ よよ</sup>  
も何時も世に、



ア ミ ン。

【 啓蒙者の聯禱 】

司祭) <sup>けいもうしゃ しゅ いの</sup>  
啓蒙者よ、主に禱るべし、



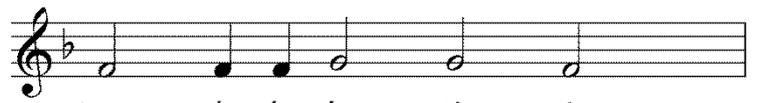
しゅあわれめよ。  
主 憐

司祭) <sup>しんじゃ けいもうしゃ ため いの ねがわ しゅ かれら あわれみ た</sup>  
信者よ、啓蒙者の爲に禱らん、願くは主は彼等に憐を垂れん、



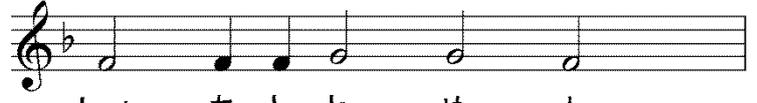
しゅあわれめよ。  
主 憐

司祭) <sup>しんじつ ことば もつ かれら けいもう</sup>  
眞實の言を以て彼等を啓蒙せん、



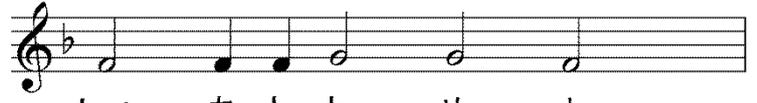
しゅ あわれ め よ 。  
主 憐

司祭) <sup>ぎ ふくいんけい かれら ひら</sup> 義の福音經を彼等に啓かん、



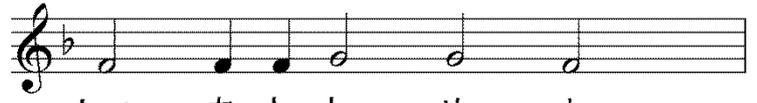
しゅ あわれ め よ 。  
主 憐

司祭) <sup>かれら そのせい こう した きょうかい いつ</sup> 彼等を其聖・公・使徒の教會に一にせん、



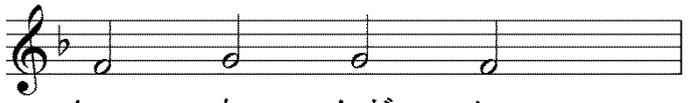
しゅ あわれ め よ 。  
主 憐

司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ かれら すく あわれ たす まも</sup> 神よ、爾の恩寵を以て、彼等を救い憐み佑け護れよ、



しゅ あわれ め よ 。  
主 憐

司祭) <sup>けいもうしゃ なんぢら こうべ しゅ が</sup> 啓蒙者よ、爾等の首を主に屈めよ、



しゅ な んぢ に 。  
主 爾

司祭) ( 黙誦：<sup>しゅわ かみ てん お なんぢ ことごと わざ かえりみ もの なんぢ ぼく</sup> 主我が神、天に居り、爾が悉くの造工を顧る者よ、爾の僕・

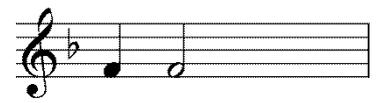
<sup>けいもうしゃ そのこうべ なんぢ まえ が もの かえり かれら かる に あた かれ</sup> 啓蒙者・其首を爾の前に屈めし者を顧み、彼等に軽き荷を予え、彼

<sup>ら なんぢ せいきょうかい とうと したい かれら ふくせい よくばん しょざい ゆるし</sup> 等を爾が正教會の尊き肢體となし、彼等に復生の浴盤、諸罪の赦、

<sup>ふきゆう ころも たま なんぢわれら まこと かみ し いた たま</sup> 不朽の衣を賜いて、爾我等の眞の神を識るを致させ給え、 )

司祭) <sup>ねがわ かれら われら とも なんぢちち こ せいしん しそんしえい な さんよう いま いつ</sup> 願くは彼等も我等と偕に、爾父と子と聖神の至尊至榮の名を讃揚せん、今も何時

<sup>よよ</sup>も世世に、



ア ミ ン。

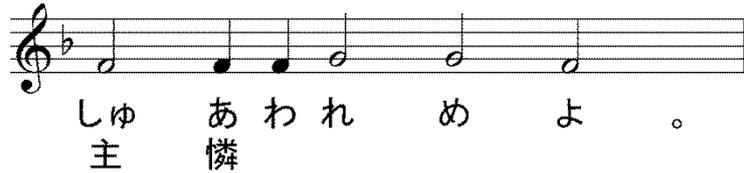
【 信者の聯禱 1 】

司祭) <sup>しゅうけいもうしゃい けいもうしゃい しゅうけいもうしゃい けいもうしゃひとり ただしんじゃ</sup> 衆啓蒙者出でよ、啓蒙者出でよ、衆啓蒙者出でよ、啓蒙者一人もなく、唯信者

またまたあんわ しゅ いの  
復 又 安和にして主に禱らん、



司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも</sup>  
神よ、爾の恩寵を以て、我等を助け救い憐み護れよ、



司祭) <sup>えいち</sup>  
睿智、

司祭) ( 黙誦: <sup>しゅ なんぢ われら こ おおい すくい きみつ しめ なんぢ われらひび た</sup>  
主よ、爾は我等に此の大なる救の機密を示し、爾は我等卑微にして堪

<sup>なんぢ ぼく なんぢ せい さいだん ほうじしゃ ゆる たま もと なんぢ</sup>  
えざる爾の僕に、爾の聖なる祭壇の奉事者となるを許し給えり、求む爾が

<sup>せいしん ちから もつ われら こ ほうじ た もの われら ていざい なんぢ せい</sup>  
聖神の力を以て、我等を此の奉事に堪うる者となして、我等が定罪なく爾の聖

<sup>こうえい まえ た なんぢ さんび まつり ささ いた たま けだしなんぢ しゅう</sup>  
なる光榮の前に立ちて、爾に讚美の祭を獻ぐるを致させ給え。蓋爾は衆

<sup>ちゅう ばんじ おこな もの しゅ われら つみ しゅうじん あやまち ため ささ ところ</sup>  
中に萬事を行ふ者なり、主よ、我等の罪と衆人の過との爲に捧ぐる所

<sup>われら まつり なんぢ まえ い よろ もの え たま</sup>  
の我等の祭が爾の前に納れられ喜ばるる者となるを得せしめ給え、 )

司祭) <sup>けだしおよ こうえいそんきふくはい なんぢちち こ せいしん き いま いつ よよ</sup>  
蓋凡そ光榮尊貴伏拜は爾父と子と聖神に歸す、今も何時も世に、

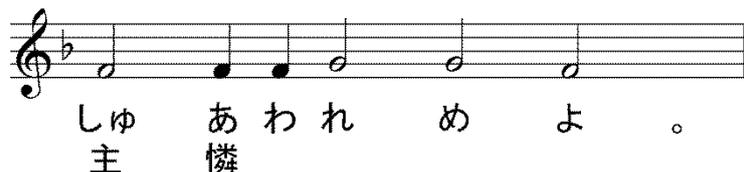


### 【 信者の聯禱2 】

司祭) <sup>われらまたまたあんわ しゅ いの</sup>  
我等復 又 安和にして主に禱らん、



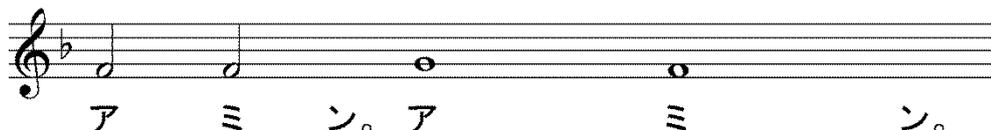
司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも</sup>  
神よ、爾の恩寵を以て、我等を助け救い憐み護れよ、



司祭) <sup>えいち</sup>  
睿智、

司祭) ( 黙誦: 神・慈憐宏恩を以て我等の卑微を顧み、我等卑微にして罪ある爾の堪え  
 ざる僕を爾が聖なる光榮の前に立てて爾の聖なる祭壇に奉事せしむる主よ、  
 爾が聖神の力を以て我等を此の奉事の爲に固め、我等の口を啓き言を賜  
 いて、獻げんとする祭品に爾が聖神の恩寵を呼ばしめ給え、 )

司祭) 我等常に爾が權柄の下に護られて、光榮を爾父と子と聖神に獻ずるが爲なり、  
 今も何時も世に、



【 ヘルヴィムの歌 】

わ れ ら つ つ し  
 我 等 慎 し  
 んで ヘ ル ヴィ ムに の っ と  
 法  
 り 、 ヘ ル ヴィ ムに  
 の 法 っ と り 、  
 せ い さ んの う 歌  
 聖 三  
 を い の ち を ほ 施 ど  
 生 命 施  
 こ す の せ い さ 三  
 聖

んしゃ 者 に た 献 て ま つ た り

て 、

こ の の よ の つ と め  
此 世 勤

を し り ぞ く べ し 、  
退

し り ぞ く べ し 。  
退

司祭) ( 黙誦：肉體の慾と快樂とに縛られし者は、一も爾光榮の王に來り、或は

近づき、或は奉事するに堪うるなし、蓋爾に奉事するは、天軍の爲にも大に

して畏るべきなり、然れども爾は言い難く量り難き爾の仁愛に因りて、本性を

易えず失わずして人となり、我等の爲に司祭首となり、又萬有の主宰なるに緣

りて、我等に此の奉事の無血祭の聖事を傳え給えり、蓋主我が神や、爾は獨

天地の事を宰理す、爾はヘルヴィムの寶座に荷わるる者、セラフィムの主、イズラ

イリの王、獨聖にして聖者の中に息う者なり、故に我爾獨善にして善く納

る者に禱る、我罪ありて堪えざる爾の僕を顧み、我が靈と心とを邪な

る思慮より淨め、我神品の恩寵を被れる者を、爾が聖神の力に藉りて、此

の爾の聖なる食案の前に立ち、爾が至淨なる聖體至尊なる聖血の機密を

行うに堪うる者となし給へ、蓋我首を屈めて爾に就き、爾に禱る、爾の

顔を我より避くる勿れ、我を爾が僕衆の中より却くる勿れ、乃我罪

有りて當らざる爾の僕に此の祭物を獻ぐるを致させ給え、蓋ハリストス我が神

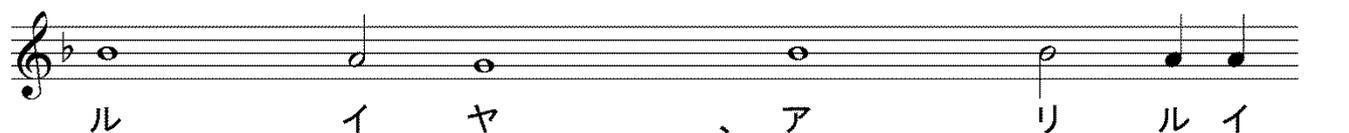
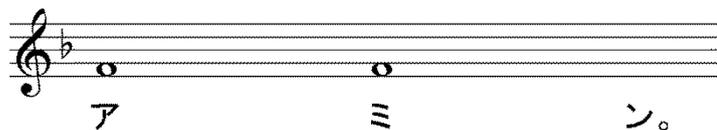
よ、爾は獻ざる者と獻ぜらるる者、受くる者と頌たるる者なり、我等光榮を爾と

なんぢ むげん ちち しせいしぜん いのち ほどこ なんぢ しん けん いま いつ よよ  
爾の無原の父と至聖至善にして生命を施す爾の神とに獻ず、今も何時も世世に、  
)

司祭) ( 黙誦：われらおうみつ かたど せいさん うた いのち ほどこ さんしゃ うた  
て、いまこ よ おもんばかり ことごと しりぞ べ てんし ぐん み にな たてまつ  
萬有の王を戴 かんとするに縁る、ア ril イヤ、ア ril イヤ、ア ril イヤ、  
われらおうみつ かたど せいさん うた いのち ほどこ さんしゃ うた いま  
此の世の 慮 を 悉く退く可し、天使の軍の見えずして荷い 奉る萬有の  
おう いただ よ  
王を戴 かんとするに縁る、ア ril イヤ、ア ril イヤ、ア ril イヤ、  
われらおうみつ かたど せいさん うた いのち ほどこ さんしゃ うた  
今此の世の 慮 を 悉く退く可し、天使の軍の見えずして荷い 奉る萬有  
おう いただ よ  
の王を戴 かんとするに縁る、ア ril イヤ、ア ril イヤ、ア ril イヤ、  
かみ われざいにん きよ たま かみ われざいにん きよ たま かみ われざいにん きよ  
神よ、我罪人を浄め給え、神よ、我罪人を浄め給え、神よ、我罪人を浄め  
たま  
給え、 )

## 【 大聖入 】

司祭) ねがわ しゅ かみ そのくに おい わ くに てんのうおよ くに つかさど もの つね きおく  
願くは主・神は其國に於て、我が國の天皇及び國を司る者を恒に記憶せん、  
いま いつ よよ  
今も何時も世世に、  
ねがわ しゅ かみ そのくに おい きょうかい つかさど せんき われら ぜんにつぼん ふしゅきょう  
願くは主・神は其國に於て、教會を司る尊貴なる我等の全日本の府主教  
せんき われら せんたい だいしゅきょう つね きおく いま いつ よよ  
ダニイル、尊貴なる我等の仙台の大主教セラフィムを恒に記憶せん、今も何時も世世に、  
ねがわ しゅ かみ そのくに おい すで ねむ ふしゅきょう ふしゅきょう ふ  
願くは主・神は其國に於て、已に寢りし府主教セルギイ、府主教イリネイ、府  
しゅきょう ふしゅきょう だいしゅきょう しゅきょう しゅきょう  
主教ウラディミル、府主教フェオドシイ、大主教ニコライ、主教ニコライ、主教  
およ こと きおく われら すで ねむ かぞく けいていしまい もろもろ  
ペトル、( 及び殊に記憶せらるる 某 ) 我等の已に寢りし家族、兄弟姉妹、諸の  
えんしゃ ほうゆうら つね きおく いま いつ よよ  
縁者、朋友等を恒に記憶せん、今も何時も世世に、  
ねがわ しゅ かみ そのくに おい なんぢしゅうせいきょう ら およ こと  
願くは主・神は其國に於て、爾衆正教のハリストティアニン等( 及び殊に  
きおく  
記憶せらるる 某 ) を恒に記憶せん、今も何時も世世に、



司祭) ( 黙誦: <sup>とうと</sup>尊 <sup>なんぢ</sup>きイオシフは <sup>いさぎよ</sup>爾 の 潔 <sup>み</sup>き身を木より <sup>おろ</sup>下し、<sup>きよ</sup>淨き布に <sup>ぬの</sup>裏み、<sup>つつ</sup>香料にて

<sup>おお</sup>覆い、<sup>あらた</sup>新 <sup>はか</sup>なる墓に <sup>おさ</sup>藏めり、

ハリストスよ、<sup>なんぢ</sup>爾 は <sup>かみ</sup>神なるにより、<sup>からだ</sup>體 にて <sup>はか</sup>墓に在り、<sup>あ</sup>靈 にて <sup>ちごく</sup>地獄に在り、<sup>あ</sup>右盜

<sup>とも</sup>と偕に <sup>てんどう</sup>天堂に在り、<sup>あ</sup>父と <sup>せいしん</sup>聖神と <sup>とも</sup>共に <sup>ほうざ</sup>寶座に在り、<sup>あ</sup>限 <sup>かぎり</sup>なき者として <sup>もの</sup>一切を <sup>いつさい</sup>満て <sup>み</sup>給

えり、

ハリストスよ、<sup>わ</sup>我が <sup>ふくかつ</sup>復活の <sup>いづみ</sup>泉 <sup>なんぢ</sup>たる 爾 の <sup>はか</sup>墓は、<sup>いのち</sup>生命を <sup>ほどこ</sup>施す者、<sup>もの</sup>地堂より <sup>ちどう</sup>美 <sup>うるわ</sup>し

もの じつ いか おう みや かがや もの あらわ  
き者、実に如何なる王の宮よりも耀ける者と顯れたり、

とうと なんぢ いさぎよ み き おろ きよ ぬの つつ こうりょう おお  
尊きイオシフは爾の潔き身を木より下し、淨き布に裹み、香料にて覆い、

あらた はか おさ  
新なる墓に藏めり、

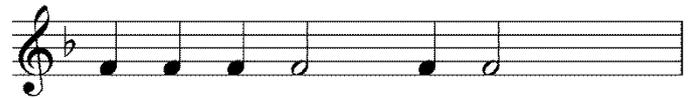
しゅ なんぢ めぐみ よ おん た たま その  
主よ、爾の恵に因りて恩をシオンに垂れ、イエルサリムの城垣を建て給え、其

とき なんぢぎ まつり ささげもの やきまつり よろこ う そのとき ひとびとなんぢ さいだん  
時に爾義の祭、獻物と燔祭を喜び饗けん、其時に人人爾の祭壇に

こうし そな  
犠を奠えんとす、 )

【 増聯禱 】

われらしゅ まえ わ いのり ま くわ  
司祭) 我等主の前に吾が禱を増し加えん、



しゅ あわれ めよ 。  
主 憐

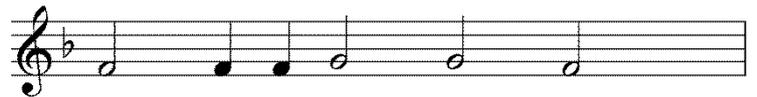
ささ とうと さいひん ため しゅ いの  
司祭) 獻げたる尊き祭品の爲に主に禱らん、



しゅ あわれ めよ 。  
主 憐

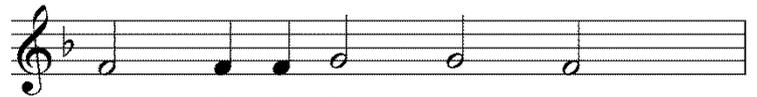
こ せいどう およ しん つつしみ かみ おそ こころ もつ ここ きた もの ため しゅ いの  
司祭) 此の聖堂、及び信と慎と神を畏るる心とを以て此に来る者の爲に主に禱ら

ん、



しゅ あわれ めよ 。  
主 憐

われらもろもろ うれい いかり あやうき まぬか ため しゅ いの  
司祭) 我等諸の憂愁と忿怒と危難とを免るるが爲に主に禱らん、



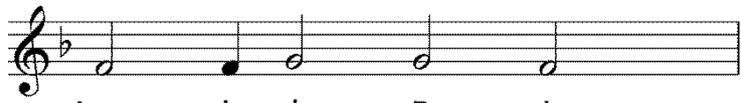
しゅ あわれ めよ 。  
主 憐

かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも  
司祭) 神よ、爾の恩寵を以て、我等を助け救い憐み護れよ、



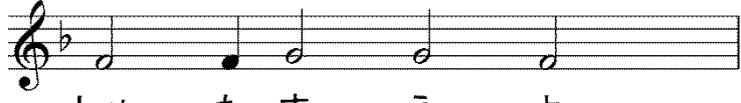
しゅ あわれ めよ 。  
主 憐

こ ひ じゅんぜん せいせい へいあん むざい しゅ もと  
司祭) 此の日の純全・成聖・平安・無罪ならんことを主に求む、



しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) <sup>へいあん てんし ただ きょうどうし わ れいたい しゅごしゃ たま しゅ もと</sup> 平安の天使、正しき教導師、吾が靈體の守護者を賜わんことを主に求む、



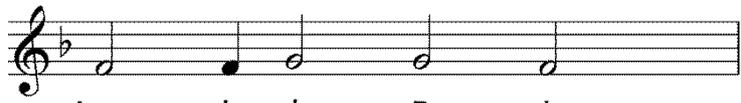
しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) <sup>われら つみ あやまち なだ ゆる しゅ もと</sup> 我等の罪と過とを宥め赦さんことを主に求む、



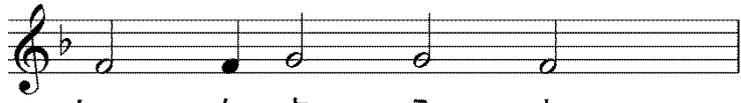
しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) <sup>われら たましい ぜん えき こと およ せかい へいあん たま しゅ もと</sup> 我等の靈に善にして益ある事、及び世界に平安を賜わんことを主に求む、



しゅ たま え よ 。  
主 賜

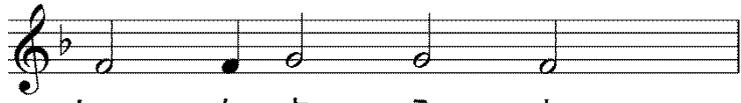
司祭) <sup>われら いのち よじつ へいあん つうかい もつ おわ しゅ もと</sup> 我等の生命の餘日を平安と痛悔とを以て終らんことを主に求む、



しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) <sup>われら いのち おわり かな やまい はぢ へいあん およ</sup> 我等の生命の終がハリストティアノンに適い、疾なく、耻なく、平安なること、及び

<sup>おそ しんぱん おい よろ こたえ たま もと</sup> ハリストスの畏るべき審判に於て宜しき對をなすを賜わんことを求む、

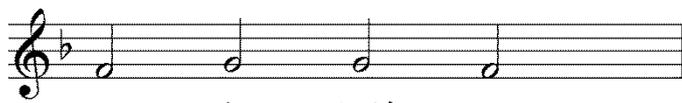


しゅ たま え よ 。  
主 賜

司祭) <sup>しせいしけつ いた さんび われら こうえい ぢよさい しょうしんぢよ えいていどうぢよ</sup> 至聖至潔にして至りて讚美たる我等の光榮の女宰・生神女・永貞童女マリヤと、

<sup>しよせいじん きおく われらおのれ みおよ たがい おのおの み もつ ならび ことごと われら</sup> 諸聖人とを記憶して、我等己の身及び互に各の身を以て、並に悉くの我等

<sup>いのち もつ しみ いたく</sup> の生命を以て、ハリストス神に委託せん、



しゅ な んぢ に 。  
主 爾

司祭) ( 黙誦: <sup>しゅわ かみ われら つく こ いのち い われら すくい みち しめ われら てん</sup> 主我が神、我等を造りて此の生命に入れ、我等に救の道を示し、我等に天

じょう おうみつ けいし たま もの なんぢ なんぢ せいしん ちから もつ われら こ ほう  
上の奥密の啓示を賜いし者よ、爾は爾が聖神の力を以て、我等を此の奉

じ ため た たま もと しゅ われら なんぢ しんやく ほうじしやなんぢ せいきみつ  
事の爲に立て給えり、求む主よ、我等が爾の新約の奉事者 爾の聖機密の

えきしゃ よみ なんぢ じれん おお よ われらなんぢ せい さいだん ちか  
役者となるを嘉し、爾が慈憐の多きに因りて、我等 爾の聖なる祭壇に近づく

もの い たま ねがわ われら わ つみ しゅうじん あやまち ため なんぢ こ れいち  
者を納れ給え、願くは我等は、我が罪と衆人の過との爲に、爾に此の靈智

むけつ まつり ささ た もの いの なんぢこれ なんぢ せい てんじょう  
なる無血の祭を獻ぐるに堪うる者とならん、祈る 爾之を 爾の聖なる天上の

むけい さいだん お けいこう これ う われら むく なんぢ せいしん おんちょう  
無形の祭壇に置き、馨香として之を享け、我等に報ゆるに 爾が聖神の恩寵を

くだ もつ かみ われら のぞ こ われら ほうじ かえり これ う  
降すを以てせよ、神よ、我等に臨み、此の我等の奉事を 顧みて、之を享くこと、

アヴェリの ささげもの まつり はんさい しんしよく  
アヴェリの 獻物ノイの祭、アブラアムの燔祭、モイセイとアアロンとの神職、サ

わへいさい う ごと しゅ なんぢかつ せいしと こ まこと ほうじ う  
ムイルの和平祭を享けしが如くせよ、主よ、爾曾て聖使徒より此の眞の奉事を享

ごと われらつみ もの て なんぢ じんじ もつ こ ささげもの う たま か  
けしが如く、我等罪なる者の手よりも、爾の仁慈を以て此の 獻物を享け給え、此

ごと われら きず なんぢ せい さいだん ほうじ われら なんぢ ぎ  
くの如く、我等を玷なく 爾の聖なる祭壇に奉事せしめて、我等に 爾の義なる

むくい おそ ひ おい ちゅう ち いえつかさ むくい え いた たま  
報の畏るべき日に於て、忠にして智なる家 幸の賞を得るを致させ給え、 )

司祭) なんぢ どくせいし じれん よ なんぢ かれ しせいしぜん いのち ほどこ なんぢ しん  
爾の獨生子の慈憐に因りてなり、爾は彼と至聖至善にして生命を 施す 爾の神と

とも あが ほ いま いつ よよ  
偕に崇め讃めらる、今も何時も世に、



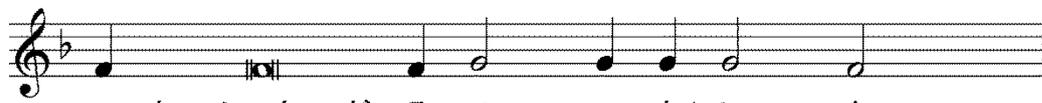
【 ニケア・コンスタンチヌーポリ全地公会にて採択されし信経 】

司祭) しゅうじん へいあん  
衆人に平安、



司祭) われらたがい あいあい どうしん う みと ため  
我等互に相愛すべし、同心にして承け認めんが爲なり、





て わ か れ ざ る せ い さ ん し ゃ を 、  
分 聖 三 者

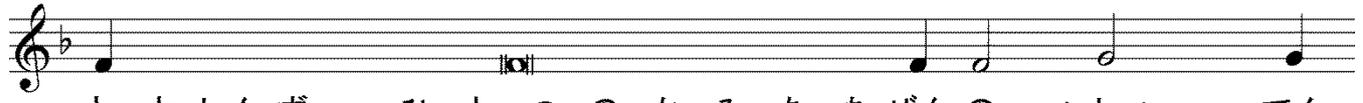
司祭) ( 黙誦：主<sup>しゅ</sup>我<sup>われ</sup>の力<sup>ちから</sup>よ、我<sup>われ</sup>爾<sup>なんぢ</sup>を愛<sup>あい</sup>せん、主<sup>しゅ</sup>は我<sup>われ</sup>の防固<sup>かため</sup>、我<sup>われ</sup>の避所<sup>かくれが</sup>なり、主<sup>しゅ</sup>我<sup>われ</sup>の

力<sup>ちから</sup>よ、我<sup>われ</sup>爾<sup>なんぢ</sup>を愛<sup>あい</sup>せん、主<sup>しゅ</sup>は我<sup>われ</sup>の防固<sup>かため</sup>、我<sup>われ</sup>の避所<sup>かくれが</sup>なり、主<sup>しゅ</sup>我<sup>われ</sup>の力<sup>ちから</sup>よ、我<sup>われ</sup>

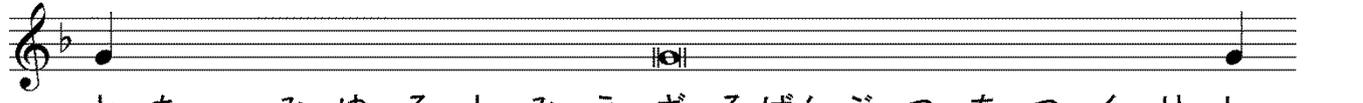
爾<sup>なんぢ</sup>を愛<sup>あい</sup>せん、主<sup>しゅ</sup>は我<sup>われ</sup>の防固<sup>かため</sup>、我<sup>われ</sup>の避所<sup>かくれが</sup>なり、

聖<sup>せい</sup>なる神<sup>かみ</sup>、聖<sup>せい</sup>なる勇毅<sup>ゆうき</sup>、聖<sup>せい</sup>なる常<sup>じょう</sup>聖<sup>せい</sup>の者<sup>もの</sup>よ、我<sup>われ</sup>等<sup>ら</sup>を憐<sup>あわれ</sup>めよ、 )

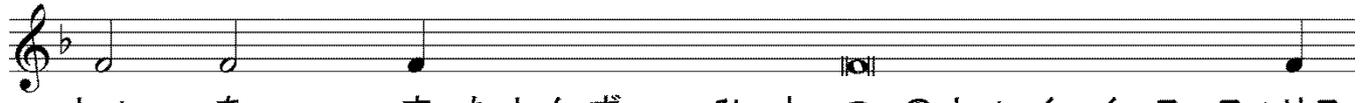
司祭) 門<sup>もん</sup>、門<sup>もん</sup>、敬<sup>つつし</sup>みて聽<sup>き</sup>くべし、



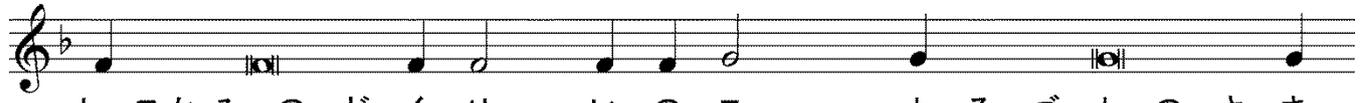
わ れ し ん ず 、 ひ と つ の か み ち ち ぜ ん の う し ゃ 、 て ん  
我 信 一 神 父 全 能 者 天



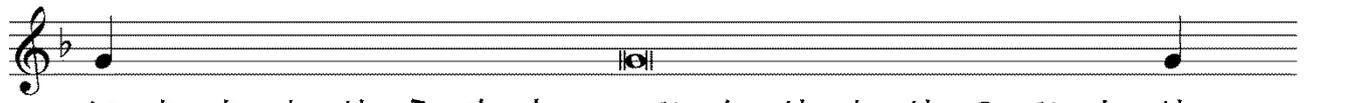
と ち 、 み ゆ る と み え ざ る ば ん ぶ つ を つ く り し  
地 見 見 萬 物 造



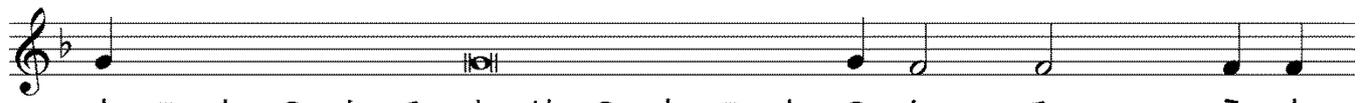
しゅ を 、 ま た し ん ず 、 ひ と つ の しゅ イ イ ス ス ハ リ ス  
主 又 信 一 主



ト ス か み の ど く せ い の こ 子 、 よ ろ づ よ の さ き  
神 獨 生 子 萬 世 前



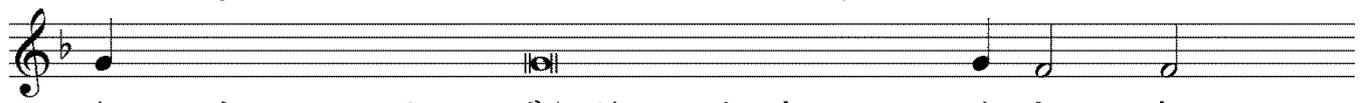
に ち ち よ り う ま れ 、 ひ か り よ り の ひ か り 、  
父 生 光 光



ま こ と の か み よ り の ま こ と の か み 、 う ま  
真 神 真 神 生



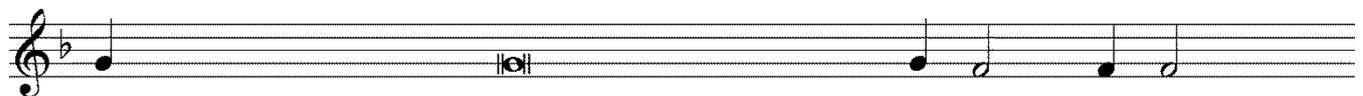
れ し も の に て つ く ら れ し に あ ら ず 、 ち ち  
者 造 非 父



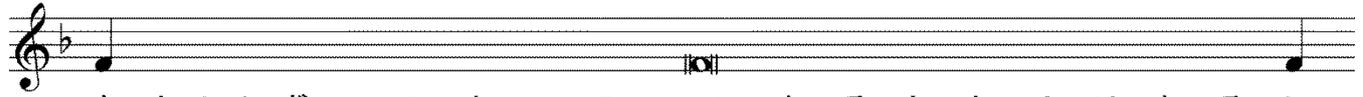
と い っ た い に し て ば ん ぶ つ か れ に つ く ら れ 、  
一 體 萬 物 彼 造



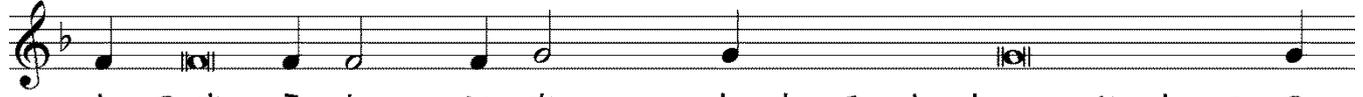
われらひとびとのため、またわれらのすくい  
 我等一人一人の爲、又我等救  
 のたためにてんよりくだり、せいしんおよび  
 爲天降、聖神及  
 どうていぢよマリヤよりみをととりひととな  
 童貞女身取人  
 り、われらのためにポンティイピラトのときじゅう  
 我等の爲、時十  
 じかにくぎうたれ、くるしみをうけほう  
 字釘たれ、苦受葬  
 むられ、だいさんじつにせいしょにかないて  
 第三日、聖書應  
 ふくかつし、てんにのぼり、ちちのみぎに  
 復活し、天升、父右  
 ざし、こうえいをあらわしていけるもの  
 坐し、光榮を顯生者  
 としせしものとしんぱんするたためにまたきた  
 死者とを審判の爲、またきた  
 り、そのくにおわりなからんを、またしん  
 其國にお終、又信  
 ず、せいしんしゅいのちをほどこすものちちより  
 聖神主生命を施者父  
 いで、ちちおよびことともにおがまれほ讚  
 出で、父及子共お拜まられほ讚



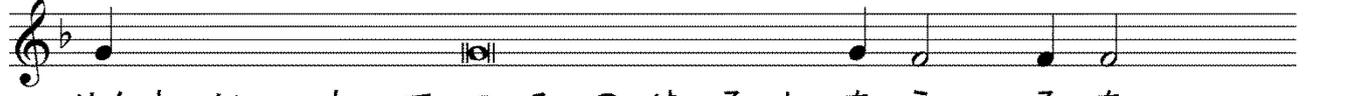
められ、よげんしゃをもつてかつていいしを、  
預言者以嘗言



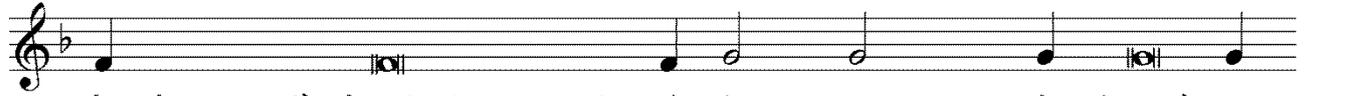
またしんず、ひとつのせいなるおおやけなるし使  
又信一聖公



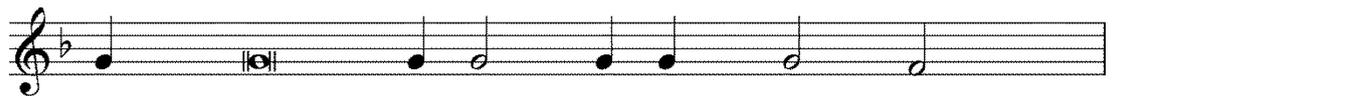
とのきょうかいを、われみとむ、ひとつの  
徒教會我認一



せんれい、もつてつみのゆるしをうるを、  
洗禮以罪赦得



われのぞむししゃのふくかつ、ならびに  
我望死者復活並

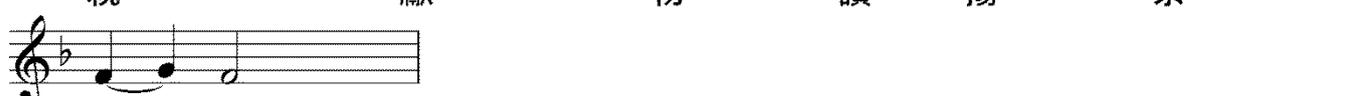


らいせいのいのちを、アミン。  
來世生命

司祭) <sup>ただ</sup>正しく立ち、<sup>た</sup>畏れて立ち、<sup>おそ</sup>敬みて<sup>た</sup>安和にして<sup>つつし</sup>聖なる<sup>あんわ</sup>獻物を<sup>せい</sup>奉らん、<sup>ささげもの</sup><sup>たてまつ</sup>



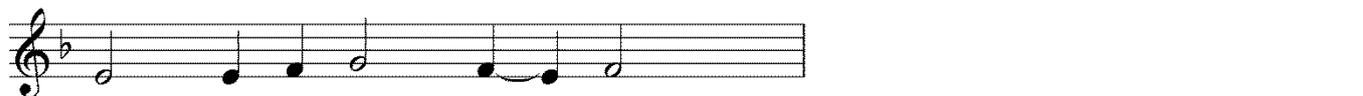
したしみのささげものほめあげのまつ  
親獻物讚揚祭



りを。

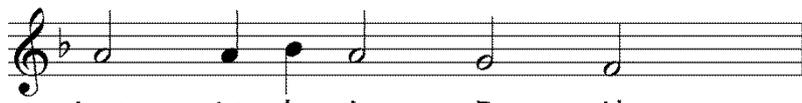
司祭) <sup>ねがわ</sup>願くは我が主<sup>わ</sup>イイススハリストスの<sup>しゅ</sup>恩、<sup>めぐみ</sup>神父の<sup>かみちち</sup>慈、<sup>いつくしみ</sup>聖神の<sup>せいしん</sup>親は、<sup>したしみ</sup>爾<sup>なんぢ</sup>

<sup>しゅうじん</sup>衆人と<sup>とも</sup>偕に<sup>あ</sup>在らんことを、



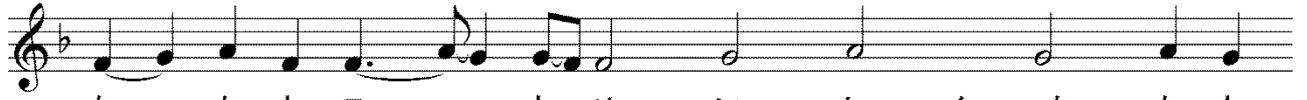
なんぢのしんとも。  
爾神

司祭) <sup>こころうえ</sup>心上に向うべし、<sup>むか</sup>



しゅ に む か え り 。  
主 向

司祭) <sup>しゅ かんしゃ</sup> 主に感謝すべし、



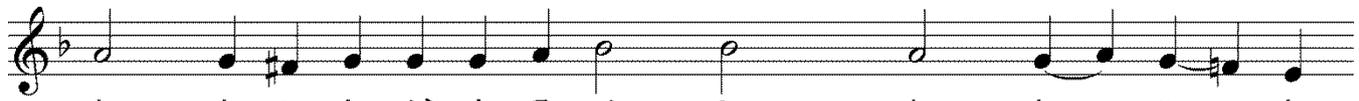
ち ち と こ と せ い し ん、 ち ち と  
父 子 聖 神 父



こ と せ い し ん、 い っ た い に し  
子 聖 神 一 體



て 、 わ か れ ざ る せ い さ ん しゃ は 、  
分 せ い 三 者



と う と み お が ま る べ し 、 と う と み お 拜  
尊 拜



が ま る べ し 。

司祭) ( 黙誦: <sup>えいざい しゅさい しゅ かみ ちち ぜんのおしや おが もの なんぢ さんび なんぢ</sup> 永在の主 宰・主・神・父・全能者・拜まるる者よ、爾を讚美し、爾

<sup>かしょう なんぢ さんよう なんぢ ふくはい なんぢ かんしゃ なんぢひとりじつざい</sup> を歌頌し、爾を讚揚し、爾に伏拜し、爾に感謝し、爾獨實在す

<sup>かみ さんえい かいご ころろ けんび たましい もつ なんぢ これいち ほうじ ささ</sup> る神を讚榮し、悔悟の心と謙卑の靈とを以て、爾に此の靈智の奉事を獻

<sup>まこと とうぜん まこと ぎ まこと なんぢ せい いげん かな けだし</sup> ぐるは、誠に當然に誠に義にして、誠に爾が聖位の威嚴に適えり、蓋

<sup>なんぢ われら なんぢ しんじつ し たま しゅ しゅさい だれ よ なんぢ</sup> 爾は我等に爾の眞實を知るを賜いし主なり、主宰よ、孰か能く爾の

<sup>のうりよく い なんぢ ことごと さんび つた なんぢ しよじ しよきせき の た</sup> 能力を言い、爾が悉くの讚美を傳え、爾が諸時の諸奇蹟を宣ぶるに堪

<sup>なんぢ ばんゆう しゅさい てん ち み み ばんぶつ しゅ こうえい ほうぎ</sup> えん、爾は萬有の主 宰、天と地、見ゆると見えざる萬物の主、光榮の寶座

<sup>ぎ ふち かんが はじめ み べ はか べ かたど べ からず かわ</sup> に坐し、淵を鑒み、始なく、見る可からず、測る可からず、象る可からず、變

<sup>もの わ しゅ おおい かみおよ きゆうせいしゅ われら たのみ</sup> らざる者、我が主 イイススハリストス、大なる神及び救世主、我等の恃な

<sup>もの ちち かれ なんぢ しぜん ぞう どうけい するし おのれ うち なんぢちち あらわ</sup> る者の父なり、彼は爾が至善の像、同形の印、己の中に爾父を顯

<sup>もの せいかつ ことば まこと かみ えいえん ちえ いのち せいせい のうりよく まこと ひかり</sup> す者、生活の言、眞の神、永遠の智慧・生命・成聖・能力・眞の光

かりよ せいしんあらわ すなわちしんじつ しん ぎし おんし しょうらい  
 なり、彼に因りて聖神現れたり、乃眞實の神、義子とする恩賜、將來の  
 しぎょう へいし えいふく はじめ せいかつ ほどこ ちから せいせい いづみ ことごと  
 嗣業の聘質、永福の始、生活を施す力、成聖の泉なり、悉くの  
 ゆうげんゆうち ぞうぶつ かりかた なんぢ ほうじ なんぢ えいえん さんえい けん  
 有言有智の造物は、彼に固められて爾に奉事し、爾に永遠の讚榮を獻  
 げだしばんゆう なんぢ つと てんし てんししゅ ほうざ しゅせい しゅりょう けんべい  
 ず、蓋萬有は爾に務む、天使・天使首・寶座・主制・首領・權柄・  
 のうりよく たもく なんぢ さんび なんぢ めぐ た おのおの  
 能力・多目のヘルヴィムは爾を讚美し、セラフィムは爾を環りて立つ、各  
 りくよく によくそのおもて おお によくそのあし おお によく もつ と と  
 六翼あり、二翼其面を蔽い、二翼其足を覆い、二翼を以て飛び、緘ぢざる  
 ぐち もだ さんえい もつ たがい あいよ  
 口、黙さざる讚榮を以て互に相呼ぶ、 )

司祭) 凱歌を歌い、籲び、叫びて曰う、

せい い、せい い、せいなるしゅ、  
 せいなるしゅ主 サヴァオフ、てんち地  
 になんぢのこうえいはあまねし、いとた高  
 かきにオサンナ、いとたかきにオサ  
 ンナ。

しゅのなにてきたるものは、しゅの  
 なにてきたるものはあが  
 めあがめほめらる、いとた高



司祭) ( 黙誦: <sup>ひと あい しゅざい われらつみ もの こ ふく ぐん とも よ い なんぢ</sup>人を愛する主宰よ、我等罪ある者も此の福たる軍と偕に籲びて曰う、爾  
<sup>せい かな まこと しせい かな なんぢ せいい いげん はか がた なんぢ ことごと</sup>は聖なる哉、誠に至聖なる哉、爾が聖位の威嚴は測り難し、爾は悉  
<sup>しわざ せい ぎ まこと しんぱん もつ ことごと われら ほどこ よ</sup>くの行爲に聖なり、義と眞の審判とを以て悉く我等に施ししに因る、  
<sup>けだしかみ なんぢ ち ちり と ひと つく なんぢ ぞう もつ これ とうと</sup>蓋神よ、爾は地より塵を取りて人を造り、爾の像を以て之を貴くし、  
<sup>これ かんび ちどう お これ なんぢ いましめ まも ため し いのち えい</sup>之を甘美なる地堂に置き、之に爾の誠を守るが爲に、死せざる生命と永  
<sup>ふく たのしみ やく たま しか かれ なんぢかれ つく まこと かみ そむ</sup>福の樂とを約し給えり、然れども彼は、爾彼を造りし眞の神に背き、  
<sup>へび いざない まよ おのれ つみ ころ かみ なんぢ ぎ しんぱん</sup>蛇の誘に迷わされ、己の罪に殺されしにより、神よ、爾は義の審判を  
<sup>もつ かれ ちどう こ よ お い かれ つく ため と つち かえ</sup>以て彼を地堂より此の世に逐い出だし、彼を造るが爲に取りたる土に歸し、  
<sup>なんぢ もつ かれ ため ふくせい すくい もう たま しぜんしゃ けだし</sup>爾のハリストスを以て、彼が爲に復生の救を設け給えり、至善者よ、蓋  
<sup>なんぢ おわり いた なんぢ つく もの かお さ なんぢ て しわざ わす</sup>爾は終に至るまで、爾が造りし物より顔を避けず、爾が手の行爲を忘れ  
<sup>すなわちなんぢ じんじ あわれみ よ たほう もつ これ かえり よげんしゃ つかわ</sup>ず、乃爾が仁慈の憐に因りて、多方を以て之を顧み、預言者を遣  
<sup>なんぢ せいじん るいだいなんぢ よるこ もの もつ いのう おこな なんぢ ぼくしよ</sup>し、爾の聖人、累代爾を喜ばしし者を以て異能を行い、爾の僕諸  
<sup>よげんしゃ くち もつ われら つ あらかじ しょうらい すくい し ほうりつ たま</sup>預言者の口を以て我等に告げて、預め將來の救を知らしめ、法律を賜  
<sup>たすけ しょてんし た しゅごしゃ とき み およ われら つ</sup>いて助となし、諸天使を立てて守護者となし、時の滿つるに及びて、我等に告  
<sup>なんぢ こ もつ なんぢ かれ もつ よよ つく かれ なんぢ こうえい</sup>ぐるに爾の子を以てせり、爾は彼を以て世世を造れり、彼は爾が光榮の  
<sup>ひかり なんぢ せいい しょうぞう かれ そのうりよく ことば ぼんぶつ ふち</sup>光、爾が聖位の肖像なり、彼は其能力の言にて萬物を扶持して、  
<sup>おのれ なんぢかみ ちち ひと せん しか えいざい かみ ち あらわ</sup>己を爾神・父に匹しくするを僭とせず、然れども永在の神にして地に顯  
<sup>ひと とも いま せい どうていちよ み と おのれ むなし ぼく かたち</sup>れ、人と偕に在し、聖なる童貞女より身を取り、己を虚くし、僕の形を  
<sup>う われら ひせん からだ に もの たま われら そのこうえい かたち に</sup>受け、我等の卑賤の體に肖たる者となり給えり、我等を其光榮の形に肖た  
<sup>もの ため けだしひと よ つみ よ い つみ よ し またい</sup>る者となさんが爲なり、蓋人に因りて罪は世に入り、罪に因りて死も亦入り

により、爾の獨生子、爾神・父の懷に居る者は、婦即聖なる童  
 貞女・永貞童女マリヤより生れ、法律の下に在りて、甘じて己の身に於  
 て罪を擬定せり、アダムの中に死する者が爾のハリストスの中に復生せん爲  
 なり、彼は此の世に居り、救を施す誠命を賜い、我等を偶像の惑より脱  
 し、我等を導きて爾眞の神・父を知るに至らしめ、我等を、選を蒙る  
 族、王たる神品、聖なる民として己に獲て、水を以て我等を淨め、聖神  
 を以て聖にし、己を贖として、我等罪の下に賣られたる者を繋ぎし所  
 の死に予え、己を以て萬有を充滿するが爲に、十字架に由りて地獄に降  
 り、死の病を釋き、第三日に復活して、凡の肉體の爲に死より復活す  
 る途を啓き、(蓋腐敗は生命の首を繋ぐ能わず)死者の中より首生する  
 者として、死せし者の中に首實の果となれり、親ら萬有の中に萬事の首始  
 たらんが爲なり、天に升起、爾が至大位の右に其高きに坐し、再び來り  
 て、各人に、其行に依りて報い給わん、彼は我等に其救を施す苦  
 の記憶を遺せり、即此の我等が彼の誠に因りて獻げし所の者なり、  
 蓋己を世界の生命の爲に付し夜、其自由にして永遠に記憶すべき生命を  
 施すの死に出づるに臨みて、其聖にして至淨無玷なる手に餅を取り、爾  
 神・父に捧げ、感謝し、祝讚し、成聖し、擘きて、)

司祭) 其聖なる門徒及び使徒に予えて曰えり、取りて食え、是我が體、爾等の爲に擘かる

る者、罪の赦を得るを致す、



司祭) ( 黙誦: 同く葡萄汁を盛る爵を取りて水を和し、感謝し、祝讚し、成聖して、 )

司祭) 其聖なる門徒及び使徒に予えて曰えり、皆之を飲め、是我の新約の血、爾等及び

衆くの人々の爲に流さるる者、罪の赦を得るを致す、



司祭) ( 黙誦: <sup>これ おこな われ きおく けだしなんぢらこ へい くら こ しゃく の ごと</sup>  
 我の死を傳え、我の復活を認む、主宰よ、故に我等も、彼が救を施す  
<sup>くろしみ いのち ほどこ じゅうじか みつか ほうむり し ふくかつ てん のぼ こと なんぢ</sup>  
 苦、生命を施す十字架、三日の瘡、死よりの復活、天に升る事、爾  
<sup>かみ ちち みぎ ざ こと こうえい おそ かれ さいど こうりん きおく</sup>  
 神・父の右に坐する事、光榮にして畏るべき彼が再度の降臨を記憶して、 )

司祭) <sup>なんぢ たまもの なんぢ しょぼく しゅう ためいつさい ため なんぢ たてまつ</sup>  
 爾の賜を、爾の諸僕より、衆の爲一切の爲に爾に獻りて、



司祭) ( 黙誦: <sup>しせい しゅさい これ もつ われら た ぼく われら ぎ よ あら けだし</sup>至聖なる主宰よ、是を以て我等も堪えるざる僕、我等の義に因るに非ず、( 蓋  
<sup>ち あ なん ぜん な すなわちなんぢ あつ われら そそ なんぢ じれん こう</sup>地に在りて何の善をも爲さず) 乃 爾 が厚く我等に注ぎし 爾 の慈憐と宏  
<sup>おん よ なんぢ せい さいだん ほうじ え もの あえ なんぢ せい</sup>恩とに依りて、 爾 の聖なる祭壇に奉事するを獲し者は、敢て 爾 の聖なる  
<sup>さいだん ちか なんぢ せいたいせいけつ しんぞう ささ なんぢ いの</sup>祭壇に近づき、 爾 がハリストスの聖體聖血の眞像を獻げて 爾 に祈り、  
<sup>なんぢ よ しょせい せい もの なんぢ しぜん じんあい よ なんぢ せいしん</sup>爾 を籲ぶ、諸聖の聖なる者よ、 爾 が至善の仁愛に藉りて、 爾 の聖神を  
<sup>われらおよ こ そな さいひん のぞ これ しゅくふく これ せい これ</sup>我等及び此の奠えたる祭品に臨ましめ、之に祝福し、之を聖にし、之を  
<sup>あらわ</sup>顯して、 )

司祭) ( 黙誦: <sup>だいさんじ なんぢ しせいしん なんぢ しと つか しぜん しゅ これ われら と</sup>第三時に 爾 の至聖神を 爾 の使徒に遣わしし至善の主よ、之を我等より取  
<sup>あ なか なおわれらなんぢ いの もの うち これ あらた かみ いさぎよ</sup>り上ぐる事勿れ、尚我等 爾 に祈る者の衷に之を新にせよ、神よ、 潔  
<sup>こころ われ つく ただ たましい われ うち あらた たま だいさんじ なんぢ し</sup>き心を我に造り、正しき 靈を我の衷に改め給え、第三時に 爾 の至  
<sup>せいしん なんぢ しと つか しぜん しゅ これ われら と あ なか</sup>聖神を 爾 の使徒に遣わしし至善の主よ、之を我等より取り上ぐる事勿れ、  
<sup>なおわれらなんぢ いの もの うち これ あらた われ なんぢ かんばせ お</sup>尚我等 爾 に祈る者の衷に之を新にせよ、我を 爾 の顔より逐うこと  
<sup>なか なんぢ せいしん われ と あ なか だいさんじ なんぢ しせいしん</sup>勿れ、 爾 の聖神を我より取り上ぐる事勿れ、第三時に 爾 の至聖神を  
<sup>なんぢ しと つか しぜん しゅ これ われら と あ なか なおわれら</sup> 爾 の使徒に遣わしし至善の主よ、之を我等より取り上ぐる事勿れ、尚我等  
<sup>なんぢ いの もの うち これ あらた</sup> 爾 に祈る者の衷に之を新にせよ、 )

司祭) <sup>こ へい もつ しゅ かみ われら きゅうせいしゅ まこと そんたい な</sup>此の餅を將て、主・神・我等の救世主イイススハリストスの眞の尊體と爲し、ア  
<sup>こ しゃく もつ しゅ かみ われら きゅうせいしゅ まこと そんけつ</sup>ミン。此の爵を將て、主・神・我等の救世主イイススハリストスの眞の尊血、ア  
<sup>せかい いのち ため なが もの な なんぢ せいしん もつ これ へんか</sup>ミン、世界の生命の爲に流されし者と爲し、アミン。 爾 の聖神を以て之を變化せよ、ア  
<sup>ミン。アミン。アミン。</sup>

( 黙誦: <sup>われらしゅうじんいつぺいいつしゃく う もの ゆいいつ せいしん たいごう もつ</sup>我等衆人一餅一爵を領くる者を、唯一の聖神に體合するを以て

たがい わごう わ うちひとり なんぢ せいたいせいけつ う もつ  
 互に和合せしめ、我が中一人も、爾がハリストスの聖體聖血を領くるを以  
 しんあんあるい ていざい え いた なか すなわちわれら こせい なんぢ よろこび  
 て、審案或は定罪を得るを致す勿れ、乃我等に古世より爾の喜を  
 な しょせいじん げんそ れつそ たいそ よげんしゃ した でんどうしゃ ふくいんしゃ ちめいしゃ  
 爲しし諸聖人・元祖・列祖・太祖・預言者・使徒・傳道者・福音者・致命者・  
 ひょうしんしゃ きょうし およ およ しん もつ おわ ぎ たましい とも じれん  
 表信者・教師、及び凡そ信を以て終りし義なる靈と偕に、慈憐と  
 おんちよう え たま  
 恩寵とを獲せしめ給え、 )

司祭) こと しせいしけつ いた さんび われら こうえい ちょさい しょうしんぢよ えいていどうぢよ  
 特に至聖至潔にして至りて讚美たる我等の光榮の女宰・生神女・永貞童女マ  
 リヤと偕に、

【 常に福 に代えて 】

おんちようを みち こうむるものよ、かみのつかいの  
 恩寵 満蒙者 神使  
 むれ とひとの やからは みな、なんぢ  
 群 人 族 皆 爾  
 をよろこぶ。なんぢはせいせられしでん、  
 喜 爾 聖 殿  
 ちえなるてんど う、どうていぢよのほまれ  
 知恵 天堂 童貞女の譽  
 なり、よのなきさきよりわがかみ  
 世無前 我神  
 なるもの、なんぢよりみを受け、みどりご  
 者 爾 身受 嬰 児  
 となれり、なんぢのふところをほうざと  
 爾 胎 寶 座  
 なし、なんぢのはらをてんよりひろきも  
 爾 腹 天 廣 者

のとなせり。おんちよ うを みち こうむるもの  
 恩 寵 満 蒙 者  
 よ、ば んぶ つ なんぢをよ ろ こ ぶ、こ  
 萬 物 爾 喜 光  
 おえ い は な んぢ の も の な り。  
 榮 爾

司祭) ( 黙誦：聖<sup>せいよげんしゃ</sup>預言者・前<sup>ぜんく</sup>驅・授<sup>じゅせん</sup>洗イオアン、光<sup>こうえい</sup>榮にして讚<sup>さんび</sup>美たる聖<sup>せいしと</sup>使徒、( 某 ) 及

び爾<sup>なんぢ</sup>が諸<sup>しよせいじん</sup>聖人<sup>とも</sup>と偕<sup>じれん</sup>に、慈<sup>おんちよう</sup>憐<sup>え</sup>と恩<sup>たま</sup>寵<sup>かみ</sup>とを獲<sup>かれら</sup>せしめ給<sup>きとう</sup>え、神<sup>よ</sup>よ、彼<sup>われら</sup>等<sup>かえり</sup>の祈<sup>ならび</sup>禱<sup>およ</sup>

に因<sup>えいせい</sup>りて我<sup>ふくかつ</sup>等<sup>のぞみ</sup>を顧<sup>いだ</sup>み、並<sup>ねむ</sup>に凡<sup>もの</sup>そ永<sup>よ</sup>生<sup>えいせい</sup>の復<sup>ふくかつ</sup>活<sup>のぞみ</sup>の望<sup>いだ</sup>を懷<sup>ねむ</sup>きて寝<sup>もの</sup>りし者<sup>を</sup>

きおく たま  
 記憶<sup>きおく</sup>し給<sup>たま</sup>え、

かみ ぼくひ きゅうしょく けんこ しょざい ゆるし たため いの  
 神<sup>かみ</sup>の僕<sup>ぼくひ</sup>婢<sup>ひ</sup> ( 某 ) の救<sup>きゅうしょく</sup>贖<sup>けんこ</sup>・眷<sup>しょざい</sup>顧<sup>ゆるし</sup>・諸<sup>ため</sup>罪<sup>いの</sup>の赦<sup>ゆるし</sup>の爲<sup>ため</sup>に禱<sup>いの</sup>る、

かみ ぼくひ たましい あんそく たため これ ひか ところ かなしみ なげき  
 神<sup>かみ</sup>の僕<sup>ぼくひ</sup>婢<sup>ひ</sup> ( 某 ) の靈<sup>たましい</sup>の安<sup>あんそく</sup>息<sup>そく</sup>の爲<sup>ため</sup>、之<sup>これ</sup>を光<sup>ひか</sup>る處<sup>ところ</sup>、悲<sup>かなしみ</sup>と歎<sup>なげき</sup>との

とお ところ お たため いの わ かみ かれら なんぢ かんばせ ひかり てら  
 遠<sup>とお</sup>ざかる所<sup>ところ</sup>に置<sup>お</sup>くが爲<sup>ため</sup>に禱<sup>いの</sup>る、我<sup>わ</sup>が神<sup>かみ</sup>よ、彼<sup>かれら</sup>等<sup>なんぢ</sup>を爾<sup>かんばせ</sup>が顔<sup>ひかり</sup>の光<sup>てら</sup>の照<sup>てら</sup>す

ところ あんちあんそく たま  
 所<sup>ところ</sup>に安<sup>あんち</sup>置<sup>あんそく</sup>安<sup>たま</sup>息<sup>そく</sup>せしめ給<sup>たま</sup>え、

またなんぢ いの しゅ なんぢ せい こう した きょうかい せかい はて はて いた  
 又<sup>また</sup>爾<sup>なんぢ</sup>に禱<sup>いの</sup>る、主<sup>しゅ</sup>よ、爾<sup>なんぢ</sup>の聖<sup>せい</sup>・公<sup>こう</sup>・使<sup>した</sup>徒<sup>た</sup>の教<sup>きょう</sup>會<sup>かい</sup>、世<sup>せ</sup>界<sup>かい</sup>の極<sup>はて</sup>より極<sup>はて</sup>に至<sup>いた</sup>

もの きおく なんぢ どうと ち え ところ もの へいあん およ  
 者<sup>もの</sup>を記<sup>きおく</sup>憶<sup>なんぢ</sup>し、爾<sup>どうと</sup>がハリス<sup>ち</sup>トスの尊<sup>え</sup>き血<sup>え</sup>にて獲<sup>え</sup>し所<sup>ところ</sup>の者<sup>もの</sup>を平<sup>へい</sup>安<sup>あん</sup>にし、及<sup>およ</sup>び

こ せい どう けんご よ おわり いた たま しゅ こ さいぶつ なんぢ  
 此<sup>こ</sup>の聖<sup>せい</sup>なる堂<sup>どう</sup>を堅<sup>けん</sup>固<sup>ご</sup>にして世<sup>よ</sup>の終<sup>おわり</sup>に至<sup>いた</sup>らしめ給<sup>たま</sup>え、主<sup>しゅ</sup>よ、此<sup>こ</sup>の祭<sup>さい</sup>物<sup>ぶつ</sup>を爾<sup>なんぢ</sup>に

ささげ もの およ そのだれ たため だれ もつ だれ かわ ささげ きおく しゅ  
 獻<sup>ささげ</sup>げし者<sup>もの</sup>、及<sup>およ</sup>び其<sup>その</sup>誰<sup>だれ</sup>が爲<sup>ため</sup>に、誰<sup>だれ</sup>を以<sup>もつ</sup>て、誰<sup>だれ</sup>に代<sup>かわ</sup>りて獻<sup>ささげ</sup>しを記<sup>きおく</sup>憶<sup>しゅ</sup>せよ、主<sup>しゅ</sup>

なんぢ しよせいどう もの たてまつ ぜんぎよう おこな およ ひんしゃ きおく もの  
 よ、爾<sup>なんぢ</sup>の諸<sup>しよせい</sup>聖<sup>どう</sup>堂<sup>どう</sup>に物<sup>もの</sup>を獻<sup>たてまつ</sup>り、善<sup>ぜん</sup>業<sup>ぎよう</sup>を行<sup>おこな</sup>い、及<sup>およ</sup>び貧<sup>ひん</sup>者<sup>しゃ</sup>を記<sup>きおく</sup>憶<sup>もの</sup>する者<sup>もの</sup>

きおく なんぢ ゆたか てんじよう おんし もつ かれら むく てん もの もつ ち  
 を記<sup>きおく</sup>憶<sup>なんぢ</sup>して、爾<sup>ゆたか</sup>が豊<sup>てん</sup>なる天<sup>じよう</sup>上<sup>おん</sup>の恩<sup>し</sup>賜<sup>もつ</sup>を以<sup>もつ</sup>て彼<sup>かれら</sup>等<sup>むく</sup>に酬<sup>てん</sup>い、天<sup>も</sup>の物<sup>もの</sup>を以<sup>もつ</sup>て地<sup>ち</sup>

もの か ふきゅう もの もつ ふはい もの か かれら たま しゅ こうや  
 の物<sup>もの</sup>に易<sup>か</sup>え、不<sup>ふ</sup>朽<sup>きゅう</sup>の物<sup>もの</sup>を以<sup>もつ</sup>て腐<sup>ふ</sup>敗<sup>はい</sup>の物<sup>もの</sup>に易<sup>か</sup>えて彼<sup>かれら</sup>等<sup>たま</sup>に賜<sup>しゅ</sup>え、主<sup>こう</sup>よ、曠<sup>こう</sup>野<sup>や</sup>・

さんれい がんけつ ちくつ あ もの きおく しゅ どうてい けいけん きんしよく けつじよう  
 山<sup>さん</sup>嶺<sup>れい</sup>・巖<sup>がん</sup>穴<sup>けつ</sup>・地<sup>ち</sup>窟<sup>くつ</sup>に在<sup>あ</sup>る者<sup>もの</sup>を記<sup>きおく</sup>憶<sup>しゅ</sup>せよ、主<sup>どう</sup>よ、童<sup>どう</sup>貞<sup>てい</sup>・敬<sup>けい</sup>虔<sup>けん</sup>・禁<sup>きん</sup>食<sup>しよく</sup>・潔<sup>けつ</sup>淨<sup>じよう</sup>

もつ いのち わた もの きおく しゅ わ くに てんのう なんぢ こ ち おう  
 を以<sup>もつ</sup>て生<sup>いのち</sup>を度<sup>わた</sup>る者<sup>もの</sup>を記<sup>きおく</sup>憶<sup>しゅ</sup>せよ、主<sup>しゅ</sup>よ、我<sup>わ</sup>が國<sup>くに</sup>の天<sup>てん</sup>皇<sup>のう</sup>、爾<sup>なんぢ</sup>が斯<sup>こ</sup>の地<sup>ち</sup>に王<sup>おう</sup>た

よみ もの きおく しんじつ ぶぐじんじ ぶぐ かれ お たたかい ひ おい  
 るを嘉<sup>よみ</sup>せし者<sup>もの</sup>を記<sup>きおく</sup>憶<sup>しん</sup>し、眞<sup>しん</sup>實<sup>じつ</sup>の武<sup>ぶ</sup>具<sup>ぐ</sup>仁<sup>じん</sup>慈<sup>じ</sup>の武<sup>ぶ</sup>具<sup>ぐ</sup>を彼<sup>かれ</sup>に佩<sup>お</sup>ばしめ、戰<sup>たたかい</sup>の日<sup>ひ</sup>に於<sup>おい</sup>

そのこうべ おお そのひぢ つよ そのみぎ て たこ そのくに けんご およ  
 て其 首を蔭い、其 臂を強くし、其 右の手を高うし、其 國を堅固にし、凡  
 たたかい ほつ いほうみん かれ きふく うば ふか へいあん かれ  
 そ 戦を欲する異邦民を彼に歸服せしめ、奪うべからざる深き平安を彼に  
 たま かれ ころろ なんぢ きょうかい ため およ なんぢ しゅうじん ため ぜんじ つ たま  
 賜い、彼の心に爾が教會の爲、及び爾が衆人の爲に善事を告げ給  
 え、彼の平和により、我等が凡の敬虔と潔淨とを以て、恬静安然とし  
 いのち わた ため しゅ くに つかさど もの きおく ぜん もの ぜん  
 て生を度らんが爲なり、主よ、國を司る者を記憶せよ、善なる者を善に  
 まも あく もの なんぢ じんじ もつ ぜん もの な たま しゅ ここ た しゅう  
 守り、悪なる者を爾の仁慈を以て善なる者と爲し給え、主よ、此に立つ衆  
 じん およ や あた ゆえ よ きた もの きおく なんぢ じれん おお よ  
 人、及び已む能わざる故に因りて來らざる者を記憶し、爾が慈憐の多きに因  
 りて、彼等と我等とを憐み給え、彼等の庫に諸の善物を盈たし、彼等の  
 ふうふ へいわ どうしん まも みどりご よういく しょうねん くんどう ろうしゃ ふち  
 夫婦を平和と同心とに護り、嬰兒を養育し、少年を訓導し、老者を扶持  
 ころろせば もの なぐさ さん もの あつ まよ もの かえ なんぢ  
 し、心狭みたる者を慰め、散じたる者を聚め、迷わされし者を歸して、爾  
 せい こう した きょうかい あ たま おき くるし もの と こうかい  
 が聖・公・使徒の教會に合わせ給え、汚鬼に苦めらるる者を釋き、航海す  
 る者と偕に航海し、旅行する者と偕に旅行し、嫠婦を庇い、孤子を護り、  
 とりこ もの すく やまい うれ もの いや たま かみ さいばん こうさん  
 擄となりし者を救い、病を患うる者を醫し給え、神よ、裁判・鑛山・  
 るざい くえき およ およ うれい なやみ あやうき お もの きおく しゅわ かみ  
 流罪・苦役、及び凡そ憂愁と患難と危難とに居る者を記憶せよ、主我が神よ、  
 およ なんぢ おおい あいれん もと もの またわれら あい もの われら にく もの  
 凡そ爾の大なる愛憐を求むる者、又我等を愛する者、我等を惡む者、  
 われらあた もの かわ いの たく もの およ なんぢ しゅうじん きおく しゅう  
 我等當らざる者に代り祈るを託せし者、及び爾の衆人を記憶し、衆に  
 なんぢ ゆたか じれん そそ しゅう そのもと ところ およ すくい ため せつよう  
 爾の豊なる慈憐を注ぎ、衆に其求むる所、凡そ救の爲に切要なる  
 もの あた たま かみ われらし あるい わす あるい な おお  
 者を予え給え、神よ、我等知らざるにより、或は忘るるにより、或は名の多  
 きおおく もの なんぢかくじん せいちょう せいめい し おのおのひと その  
 きによりて記憶せざる者は、爾各人の生長と姓名とを知り、各人を其  
 はは たいない し もつ みづか これ きおく けだししゅ なんぢ たすけ もの  
 母の胎内より知るを以て、親ら之を記憶せよ、蓋主よ、爾は助なき者  
 たすけ のぞみ もの のぞみ たいふう あ もの きゅうしゃ こうかい もの みなと やまい  
 の倚助、望なき者の冀望、颱風に遭う者の救者、航海する者の埠、病  
 うれ もの いし なんぢみづか しゅうじん ため おのおのそのもと ところ  
 を患うる者の醫師なり、爾親ら衆人の爲に、各其求むる所となり  
 たま けだしかくじん し そのねがい そのいえ そのもとめ し しゅ こ まち  
 給え、蓋各人を知り、其願と其家と其需とを知ればなり、主よ、此の都邑  
 ちほう ききん えきびょう ぢしん すいなん かなん けんなん がいこう ないらん すく  
 と地方とを、饑饉・疫病・地震・水難・火難・劔難・外攻・内亂より救

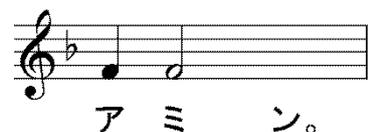
たま  
い給え、)

司祭) 主よ、殊に教會を司る尊貴なる我等の全日本の府主教ダニイル、尊貴なる我等の仙台の大主教セラフィムを記憶し、彼等を平安・無難・尊貴・壮健・長壽なる者、及び爾が眞實の言を正しく傳うる者として、爾の聖なる教會に與え給え、



司祭) ( 黙誦: 主よ、爾が眞實の言を正しく傳うる正教者の凡の主教品を記憶せよ、主よ、爾が慈憐の多きに因りて、我不當の者をも記憶し、我に凡そ自由による自由によらざる罪過を赦し給え、我が諸罪に因りて、爾が聖神の恩寵の奠えたる祭品に臨むを遏むる勿れ、主よ、司祭品、ハリストスに因る輔祭品、及び悉くの神品を記憶し、我等爾の聖なる祭壇に環り立つ者の中、一をも差を承けしむる勿れ、主よ、爾の仁慈を以て我等を顧み、爾の豊なる恩恵を以て我等に現れ、順和にして利益を爲す氣候を我等に賜い、地の豊作を爲す甘雨を賜い、爾の温澤を以て年に冠らし、爾が聖神の力を以て諸教會の分岐を治め、異邦民の驕暴を鎮め、諸異端の紛起を速に壊り給え、我が神よ、我等衆人を爾の國に入れて、光の子晝の子と顯わし、爾の平安と爾の愛とを我等に賜え、蓋爾は萬事を以て我等に予えり、)

司祭) 並に我等に、口を一にし心を一にして、爾父と子と聖神の至尊至嚴の名を讚榮讚頌するを賜え、今も何時も世に、



司祭) 願くは大なる神、我が救主イイスハリストスの憐は、爾衆人と偕に在ら

んことを、

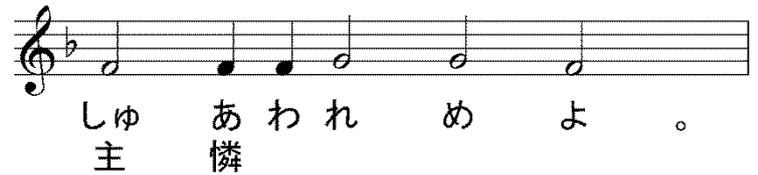


【 増聯禱 】

司祭) <sup>われらしよせいじん きおく</sup> 我等諸聖人を記憶して、<sup>またまたあんわ しゅ いの</sup> 復又安和にして主に禱らん、



司祭) <sup>すで けん およ せい</sup> 已に獻ぜられ及び聖にせられし <sup>とうと さいひん ため しゅ いの</sup> 尊き祭品の爲に主に禱らん、

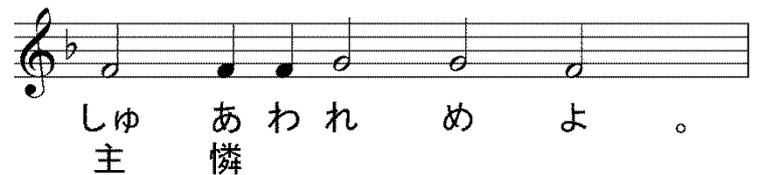


司祭) <sup>ひと あい わ かみ これ そのせい てんじょう むけい さいだん お ぞくしん けいこう</sup> 人を愛する我が神が、之を其聖なる天上の無形の祭壇に置き、屬神の馨香とし

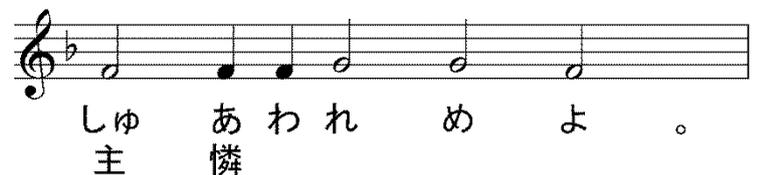
<sup>う われら むく しんみょう おんちよう せいしん たまもの くだ ため いの</sup> て享け、我等に報いて、神妙の恩寵と聖神の賜とを降すが爲に禱らん、



司祭) <sup>われらもろもろ うれしい いかり あやうき まぬか ため しゅ いの</sup> 我等諸の憂愁と忿怒と危難とを免るるが爲に主に禱らん、



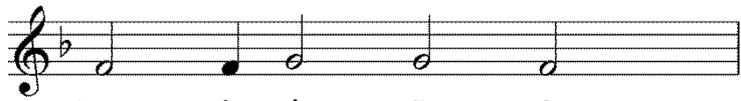
司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも</sup> 神よ、爾の恩寵を以て、我等を助け救い憐み護れよ、



司祭) <sup>こ ひ じゅんぜん せいせい へいあん むざい しゅ もと</sup> 此の日の純全・成聖・平安・無罪ならんことを主に求む、



司祭) <sup>へいあん てんし ただ きょうどうし わ れいたい しゅごしゃ たま しゅ もと</sup> 平安の天使、正しき教導師、吾が靈體の守護者を賜わんことを主に求む



しゅ た ま え よ 。  
主 賜

司祭) われら つみ あやまち なた ゆる しゅ もと  
我等の罪と 過 とを宥め赦さんことを主に求む、



しゅ た ま え よ 。  
主 賜

司祭) われら たましい ぜん えき こと およ せかい へいあん たま しゅ もと  
我等の 靈 に善にして益ある事、及び世界に平安を賜わんことを主に求む、



しゅ た ま え よ 。  
主 賜

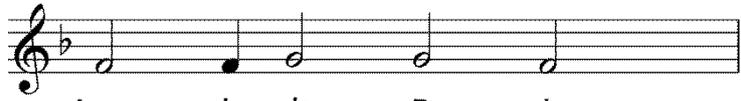
司祭) われら いのち よじつ へいあん つうかい もつ おわ しゅ もと  
我等の生命の餘日を平安と痛悔とを以て終らんことを主に求む、



しゅ た ま え よ 。  
主 賜

司祭) われら いのち おわり かな やまい はぢ へいあん およ  
我等の生命の終 がハリストティアニンに適い、疾なく、耻なく、平安なること、及び

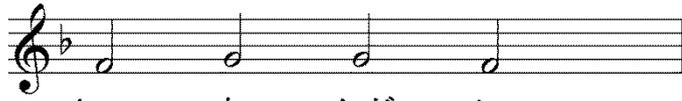
ハリストスの畏るべき審判に於て宜しき對をなすを賜わんことを求む、



しゅ た ま え よ 。  
主 賜

司祭) しん どういつ せいしん たいごう もと われらおのれ みおよ たがい おのおの み もつ ならび  
信の同一と聖神の體合とを求めて、我等己の身及び互に各の身を以て、并

に 悉くの我等の生命を以て、ハリストス神に委託せん、



しゅ な ん ぢ に 。  
主 爾

司祭) ( 黙誦: わ かみすくい かみ なんぢ すで われら たま いま たま ところ しょおん ため  
我が神 救の神よ、爾が已に我等に賜い、今も賜う所の諸恩の爲に、

とうぜん なんぢ かんしゃ われら おし たま わ かみ こ ささげもの う しゅ  
當然に爾に感謝するを我等に訓え給え、我が神、此の獻物を享けし主よ、

なんぢわれら れいたい もろもろ けがれ きよ なんぢ おそ ころもつ せいじ  
爾我等を靈體の諸の汚より浄め、爾を畏るる心を以て聖事を

おこな おし たま ねがわ わ ころもつ きよ あかし もつ なんぢ せいひん ぶん う  
行うを教え給え、願くは我が良心の浄き證を以て爾が聖品の分を領

けて、なんぢ せいいたいけつ たいごう ならび とうぜん これ う よ  
爾がハリストスの聖體血に體合し、並に當然に之を領くるに藉り

て、ハリストスが我等の心われら ころに居るを得、及び爾え およ なんぢが聖神せいしん どうの堂あわとならん、嗚呼我  
 が神かみよ、我等の中一人をも、此この爾なんぢの畏るべき天てんじょう上の機密きみつの前に罪つみを獲せ  
 しむる勿なく、又また宜よろしきに合あわずして之これを領うくるに依よりて、靈體れいたいの病やむを致いたさし  
 むる勿なかれ、乃すなわち我等が呼吸いきの絶たえんとするに至いたるまで當とうぜん然なんぢに爾せいひんが聖品うを領  
 くるを以もつて永生えいせいの引いんどう導なんぢとなし、爾おそがハリストスの畏るべき審判しんぱんの時に善よく  
 容いれらるる對こたえとなすを得えせしめ給たまえ、我等も古世われらより爾こせいの喜なんぢを爲よろこびしし諸な  
 聖人せいじんと共に、主ともよ、爾しゅを愛する者なんぢの爲あいに備ものうる所ための爾そなが永遠ところの福樂なんぢ  
 に與あづかる者ものとなるが爲ためなり、 )

【 天主經 】

司祭) 主宰しゅさいよ、我等われらに勇いさみを以もつて、罪つみを獲えずして、敢あえて爾なんぢ天てんの神かみ父ちちを籲よびて言いうを賜たまえ、

てんにいますわれらのちちよ、ねがわくは  
 天在我等父願

なんぢのなはせいとせられ、なんぢのくには  
 爾名聖爾國

きたり、なんぢのむねはてんにおこなわるる  
 來爾旨天行

がごとくちにもおこなわれん。わがにちよう  
 如地行我日用

のかてをこんにちわれらにあたえたまえ。  
 糧今日我等與給

われらにおいめあるものをわれらゆるすがごと  
 我等債者我等免如

とく、われらのおいめをゆるしたま  
 我等債免給

え 。 わ れ ら を い ざ な い に み ち び か ず 、  
 我 等 誘 導

な お わ れ ら を き ょ う あ く よ り す く い た ま  
 猶 我 等 凶 悪 救 給

え 。

司祭) <sup>けだしくに けんおう こうえい なんぢちち こ せいしん き いま いつ よよ</sup> 蓋 國と權能と光榮は爾父と子と聖神に歸す、今も何時も世に、

ア ミ ン。

司祭) <sup>しゅうじん へいあん</sup> 衆 人に平安、

なんぢのしんにも 。  
 爾 神

司祭) <sup>なんぢら こうべ しゅ かが</sup> 爾等の首を主に屈めよ、

しゅなんぢに 。  
 主 爾

司祭) ( 黙誦: <sup>しゅさい しゅ じれん ちち およそ ぶじゅつ かみ そのこうべ かが もの ふく くだ</sup> 主宰・主・慈憐の父、凡の撫恤の神よ、其首を屈めし者に福を降

<sup>これ せいせい これ ほご これ けんご これ けんりつ これ およそ あくじ</sup> し、之を成聖し、之を保護し、之を堅固にし、之を健全し、之を凡の悪事

<sup>はな およそ ぜんじ あわ ならび これ ていざい こ なんぢ しじょう</sup> より離して凡の善事に合せ、並に之に定罪なく、此の爾が至淨なる

<sup>いのち ほどこ きみつ う つみ ゆるし せいしん たいごう え たま</sup> 生命を施す機密を領けしめて、罪の赦、聖神の體合を得せしめ給え、 )

司祭) <sup>なんぢ どくせいし おんちやう じれん じんあい よ なんぢ かれ しせいしぜん いのち</sup> 爾が獨生子の恩寵と慈憐と仁愛とに因りてなり、爾は彼と至聖至善にして生命を

<sup>ほどこ なんぢ しん とも さんやう いま いつ よよ</sup> 施す爾の神と偕に讚揚せらる、今も何時も世に

ア ミ ン。ア ミ ン。

司祭) ( 黙誦: <sup>しゅ</sup>主<sup>われら</sup> イスス<sup>かみ</sup> ハリス<sup>なんぢ</sup> ス<sup>せい</sup> 我等<sup>すまい</sup> の神<sup>なんぢ</sup> よ、爾<sup>くに</sup> の聖<sup>こうえい</sup> なる住所<sup>ほうざ</sup> と 爾<sup>われら</sup> が國<sup>とも</sup> の光<sup>お</sup> 榮<sup>もの</sup> の寶座<sup>より</sup> 眷<sup>かえり</sup> み給<sup>たま</sup> え、上<sup>うえ</sup> には父<sup>ちち</sup> と偕<sup>とも</sup> に坐<sup>ざ</sup> し、此<sup>ここ</sup> には見<sup>み</sup> えずして我等<sup>われら</sup> と偕<sup>とも</sup> に居<sup>お</sup> る者<sup>もの</sup> よ、  
<sup>きた</sup> 來<sup>われら</sup> りて我等<sup>せい</sup> を聖<sup>なんぢ</sup> にし、爾<sup>けん</sup> の權<sup>うて</sup> 能<sup>もつ</sup> の手<sup>なんぢ</sup> を以<sup>しじょう</sup> て、爾<sup>たい</sup> が至<sup>しそん</sup> 淨<sup>ち</sup> の體<sup>と</sup> と至尊<sup>を</sup> の血<sup>を</sup> とを  
<sup>われら</sup> 我等<sup>さづ</sup> に授<sup>またわれら</sup> け、又<sup>もつ</sup> 我等<sup>しゅうじん</sup> を以<sup>さづ</sup> て衆<sup>たま</sup> 人<sup>を</sup> に授<sup>を</sup> け給<sup>を</sup> え、 )

司祭) <sup>つつし</sup>謹<sup>き</sup> みて聽<sup>せい</sup> くべし、聖<sup>もの</sup> なる物<sup>せい</sup> は聖<sup>ひと</sup> なる人<sup>に</sup> に、

せ い なる は た だ ひ と り 、 しゅ なる は た だ  
 聖 唯 獨 主 唯  
 ひ と り 、 か み ち ち の こう え い を あ ら わ す  
 獨 神 父 光 榮 顯  
 イ ス ス ハ リ ス ト ス な り 、 ア ミ ン 。

司祭) ( 黙誦: <sup>かみ</sup>神<sup>こひつじ</sup> の 羔<sup>さ</sup> は割<sup>わか</sup> かれ分<sup>かれ</sup> たる、彼<sup>さ</sup> は割<sup>ぶんり</sup> かれて分<sup>つね</sup> 離<sup>くら</sup> せず、恒<sup>なが</sup> に食<sup>つ</sup> われて永<sup>つ</sup> く盡<sup>き</sup> き  
<sup>すなわちう</sup> ず、乃<sup>もの</sup> 領<sup>せい</sup> くる者<sup>を</sup> を聖<sup>に</sup> にす、 )

※信徒領聖まで、<sup>レーダント</sup>聖歌指揮者の指示に随って歌うこと。

【 信徒領聖 】

司祭) <sup>かみ</sup>神<sup>おそ</sup> を畏<sup>こころ</sup> る心<sup>しん</sup> と信<sup>もつ</sup> とを以<sup>ちか</sup> て近<sup>きた</sup> づき來<sup>を</sup> れ、

しゅ の な に よ り て き た る も の は あ が め ほ め ら  
 主 名 因 來 者 崇 讚  
 る 、 しゅ は か み な り わ れ ら を て ら せ り 。  
 主 神 我 等 照

全員) <sup>しゅ</sup>主<sup>われしん</sup> よ我<sup>か</sup> 信<sup>う</sup> じ、且<sup>みと</sup> つ承<sup>なんぢ</sup> け認<sup>じつ</sup> めて、爾<sup>せい</sup> を實<sup>かみ</sup> にハリス<sup>こ</sup> スス<sup>ざい</sup> 生活<sup>にん</sup> の神<sup>すく</sup> の子<sup>を</sup> 、罪<sup>た</sup> 人<sup>め</sup> を救<sup>すく</sup> うが  
<sup>ため</sup> 爲<sup>よ</sup> に世<sup>きた</sup> に來<sup>もの</sup> りし者<sup>しゅうざい</sup> となす、衆<sup>にん</sup> 罪<sup>うち</sup> 人<sup>われ</sup> の中<sup>だいいち</sup> 我<sup>またしん</sup> 第<sup>こ</sup> 一<sup>すなわち</sup> なり、又<sup>なんぢ</sup> 信<sup>を</sup> ず、此<sup>を</sup> れは 乃<sup>を</sup> 爾<sup>を</sup> が  
<sup>しじょう</sup> 至<sup>たい</sup> 淨<sup>こ</sup> の體<sup>すなわち</sup> 、此<sup>なんぢ</sup> れは 乃<sup>しそん</sup> 爾<sup>ち</sup> が至尊<sup>ゆえ</sup> の血<sup>なんぢ</sup> なりと、故<sup>いの</sup> に爾<sup>われ</sup> に祈<sup>あわれ</sup> る、我<sup>わ</sup> を憐<sup>じゅう</sup> み、我<sup>を</sup> が自由<sup>を</sup>

じゆう ことば おこない し し おか しょざい ゆる たま ならび  
と自由ならずして、言と行にて、知ると知らずして、犯しし諸罪を赦し給え、並に

われ ていざい なんぢ しじょう きみつ う つみ ゆるし えいせい え いた たま  
我に定罪なく、爾が至浄なる機密を領けて、罪の赦と永生とを得るを致させ給え、

アミン。

かみ こ いまわれ なんぢ きみつ えん あづか もの い たま けだしわれなんぢ あだ きみつ  
神の子よ、今我を爾が機密の筵に與る者として容れ給え、蓋我爾の仇に機密

つ なんぢ ごと せつぶん な すなわちうとう ごと なんぢ う みと  
を告げざらん、また爾にイウダの如き接吻を爲さざらん、乃右盜の如く爾を承け認

い しゅ なんぢ くに おい われ きおく しゅ いの なんぢ せい きみつ う  
めて曰う、主よ、爾の國に於て我を記憶せよと。主よ、祈る爾の聖なる機密を領く

わ ため しんあんあるい ていざい れいたい いやし  
るは、我が爲に審案或は定罪とならず、すなわち靈體の醫とならんことを、アミン。

【 領聖詞 (奉事規程が指定するのは主日領聖詞だが、大パスハ領聖詞が歌われることが多い) 】

※ 全員が領聖し畢り、司祭が至聖所に入るまで繰り返す。



ハリストスのせいたいをうけ、ふしのいづみ  
聖體領 不死泉  
をのめよ。

※ 司祭が至聖所に入ってから



アリル イヤ、アリル イヤ、アリル  
イヤ。

司祭) ( 黙誦：ハリストスの復活を見て、聖なる主イイス・獨罪なき者を拝むべし、ハ

われらなんぢ じゅうじか おが なんぢ せい ふくかつ うた ほ なんぢ  
リストスよ、我等爾の十字架を拝み、爾の聖なる復活を歌い讃む、爾は

われら かみ なんぢ ほかた かみ し ただなんぢ な とな しんじや  
我等の神なればなり、爾の外他の神を知らず、唯爾の名を稱う、信者よ、

みなきた せい ふくかつ おが じゅうじか よろこび ぜんせかい  
皆來りてハリストスの聖なる復活を拝むべし、十字架にて喜は全世界に

のぞ われらつね しゅ ほ あ そのふくかつ あが うた しゅ じゅうじか  
臨めばなり、我等恒に主を讃め揚げて、其復活を崇め歌わん、主は十字架に

くぎ しの し もつ し ほろぼ  
釘うたるるを忍びて、死を以て死を亡ししによる、

あらた ひか ひか しゅ こうえいなんぢ かがや  
新なるイエルサリムよ、光り光れよ、主の光榮爾に輝けばなり、シオン

いまいわ たのし なんぢ いさぎよ しょうしんぢよ なんぢ う しゅ ふくかつ  
よ、今祝いて樂めよ、爾も潔き生神女よ、爾が生みし主の復活を

よろこ たま ああおおい しせい ああちえ かみ ことば  
歡び給え、嗚呼大にして至聖なるパスハ・ハリストスよ、嗚呼智慧と神の言と

ちから なんぢ くに く ひ おい われら なおしたし なんぢ う たま  
能力よ、爾が國の暮れざる日に於て、我等に猶親く爾を領けさせ給え

しゅ なんぢ しそん ち もつ なんぢ しょせいじん きとう よ ここ きおく  
主よ、爾が至尊の血を以て、爾が諸聖人の祈禱に因りて、此に記憶せられ

もの しょざい あら たま しゅわ かみ われらなんぢ しじょう ふし てんじょう  
し者の諸罪を滌い給え、主我が神よ、我等爾が至淨にして不死なる天上

せいきみつ なんぢ われら れいたい しおん せいせい いりょう たま ところ もの う  
の聖機密、爾が我等の靈體の施恩・成聖・醫療として賜いし所の者を領

よ なんぢ かんしゃ ばんゆう しゅさい なんぢみづか われら なんぢ  
くるに因りて爾に感謝す、萬有の主宰よ、爾親ら我等が爾のハリスト

せいたいけつ う もつ そのはぢ え しん いつわり あい えいち ぞうえき  
スの聖體血を領くるを以て、其耻を得ざる信、偽なき愛、睿智の増益、

れいたい いりょう しょてき くちく なんぢ いましめ じゅんしゅ ならび なんぢ  
靈體の醫療、諸敵の驅逐、爾が誠の順守、並に爾がハリストスの

おそ しんばん おい よ い こたえ いた たま  
畏るべき審判に於て善く容れらるる對となるを致させ給え、 )

司祭) <sup>かみ なんぢ たみ すく およ なんぢ しぎょう ふく くだ</sup> 神よ、爾の民を救い、及び爾の嗣業に福を降せ、

われらすでにまことのひかりをみ、てんの  
我等已眞光観天  
せいしんをうけ、ただしきしんをえて、  
聖神受正信得  
わかれざるせいさんしゃをおがむ、かれわれ  
分聖三者拜彼我  
らをすくいたまえばなり。  
等救給

司祭) ( 黙誦: <sup>かみ ねがわ なんぢ しょてん うえ あ なんぢ こうえい ぜんち おお われ</sup> 神よ、願くは爾は諸天の上に擧げられ、爾の光榮は全地を蔽わん、我

<sup>ら かみ つね あが ほ</sup> 等の神は恒に崇め讃めらる、 )

司祭) <sup>いま いつ よよ</sup> 今も何時も世世に、

アミン。

しゅよ、なんぢのこうえいをうたわんに  
主 爾 光 榮 歌

ほめうたをもつてわがくちにみたまえ  
讚 歌 以 我 口 滿 給

え、いのちをほどこすなんぢのせいなるきみつ  
生 命 施 爾 聖 機 密

つをうくるをわれらにゆるせばなり。  
領 我 等 許

いのるわれらをいさぎよきにまもり、  
祈 我 等 潔 護

ひびになんぢのみちをならわしめたまえ、  
日 日 爾 道 習 給

アリュイヤ、アリュイヤ、アリュイヤ

ヤ。

司祭) <sup>つつし た しんせい しじょう ふし いのち ほどこ てんじょう おそ</sup> 謹みて立て、神聖・至淨・不死にして生命を施す天上の畏るべきハリストスの

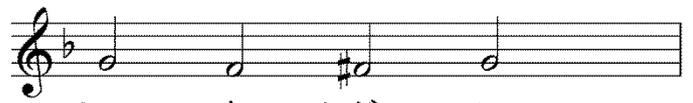
<sup>せいきみつ う よろ しゅ かんしゃ</sup> 聖機密を領けて、宜しく主に感謝すべし、

しゅあわれめよ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐

司祭) <sup>かみ なんぢ おんちよう もつ われら たす すく あわれ まも</sup> 神よ、爾の恩寵を以て我等を助け救い憐み護れよ、

司祭) <sup>こ ひ じゅんぜん せいせい へいあん むざい もと われらおのれ みおよ たがい おのおの</sup> 此の日の純全・成聖・平安・無罪ならんことを求めて、我等己の身及び互に各

<sup>み もつ ならび ことごと われら いのち もつ かみ いたく</sup> の身を以て、并に悉くの我等の生命を以て、ハリストス神に委託せん、



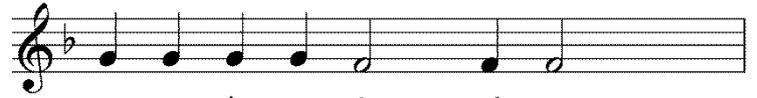
しゅ な ん ぢ に 、  
主 爾

司祭) <sup>けだしなんぢ われら せいせい われらこうえい なんぢちち こ せいしん けん いま いつ よよ</sup>  
蓋 爾 は我等の成聖なり、我等光榮を爾父と子と聖神に獻ず、今も何時も世世  
に、



ア ミ ン、ア ミ ン。

司祭) <sup>へいあん い</sup>  
平安にして出づべし、



しゅ の な に よ り て 、  
主 名 因

司祭) <sup>しゅ いの</sup>  
主に禱らん、

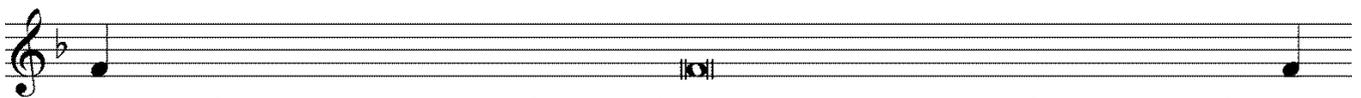


しゅ あ わ れ め よ 、  
主 憐

司祭) <sup>なんぢ さんよう もの ふく くだ およ なんぢ たの もの せい しゅ なんぢ たみ すく</sup>  
爾を讃揚する者に福を降し、及び爾を恃む者を聖にする主よ、爾の民を救  
<sup>およ なんぢ しぎょう ふく くだ なんぢ きょうかい じゅうまん まも なんぢ どう び</sup>  
い、及び爾の嗣業に福を降し、爾が教會の充満を守り、爾が堂の美なるを  
<sup>あい もの せい なんぢ しんせい ちから もつ かれら こうえい およ われらなんぢ たの</sup>  
愛する者を聖にせよ、爾が神聖の力を以て彼等を光榮し、及び我等爾を恃む  
<sup>もの のこ なか なんぢ せかい なんぢ しょきょうかい しょしさい わ くに てんのうおよ くに</sup>  
者を遺す勿れ、爾の世界と爾の諸教會と諸司祭と、我が國の天皇及び國を  
<sup>つかさど ものおよ なんぢ しゅうじん へいあん たま けだしおよそ ぜん ほどこし およそ ぜんび</sup>  
司る者及び爾の衆人に平安を賜え、蓋凡の善なる施、凡の全備なる  
<sup>たまもの うえ なんぢこうめい ちち くだ われらこうえい かんしゃ ふくはい なんぢちち</sup>  
賜は、上より、爾光明の父より降るなり、我等光榮・感謝・伏拝を爾父と  
<sup>こ せいしん けん いま いつ よよ</sup>  
子と聖神に獻ず、今も何時も世世に、



ア ミ ン。



ね が わ く は しゅ の な は あ が め ほ め ら れ て い ま よ  
願 主 名 崇 讚 今

りよよ にいたらん。ねがわくはしゅのなはあが  
 世世 至 願 主 名 崇  
 めほめられていまよりよよ にいたらん。ねが  
 讚 今 世世 至 願  
 わくはしゅのなはあがめほめられていまよりよ  
 主 名 崇 讚 今 世  
 よ にいたらん。  
 世 至

誦經) 我何れの時にも主を讚め揚げん、彼を讚むるは恒に我が口に在り、我が靈は主を以て誇らん、溫柔なる者は聞きて樂しまん。我と偕に主を尊め、偕に彼の名を崇め讚めん。我嘗て主を尋ねしに、彼は我に聆き納れて、我が都ての危きより我を免れしめ給えり。目を擧げて彼を仰ぐ者は照されたり、彼等の面は愧を受けざらん。此の貧しき者呼びしに、主は聆き納れて、之を其悉くの艱難より救えり。主の使は主を畏るる者を環り衛りて、彼等を援く。味えよ、主の如何に仁慈なるを見ん、彼を恃む人は福なり。凡そ主の聖人よ、主を畏れよ、蓋彼を畏るる者は乏しきことなし。少き獅子は乏しくして餓え、唯主を尋ぬる者は何の幸福にも缺くるなし。

司祭) ( 黙誦：親ら法律と諸預言者との成満にして、父の定制を悉く成満せしハリストス我が神よ、常に我等の心を喜と樂とに成満せしめ給え、  
 今も何時も世々に、 )

司祭) 願くは主の降福は、其恩寵と仁愛とに因りて常に爾等に在らん、今も何時も世々に、

アミン。

※ もし永眠者記憶を続けて行う場合はP36【永眠者の爲の熱衷祈祷】に飛ぶ。

【 通常の終結 】

司祭) ハリストス<sup>かみわれら たのみ</sup>神我等の<sup>こうえい なんぢ き</sup> 侍よ、<sup>こうえい なんぢ き</sup> 光榮は爾に歸す、光榮は爾に歸す、

こう え い は ち ち と こ と せ い し ん に き す 、 い ま も  
光 榮 父 子 聖 神 歸 今

い つ も よ よ に 、 ア ミ ン。し ゅ あ わ れ め 、 し ゅ  
何 時 世 世 主 憐 主

あ わ れ め 、 し ゅ あ わ れ め よ 、 ふ く を く だ  
憐 主 憐 福 を 降

せ 。

司祭) 死より復<sup>し ふくかつ</sup>活せしハリストス我等の<sup>われら まこと かみ</sup> 眞の神は、<sup>そのしじょう はは こうえい</sup> 其至浄なる母、<sup>さんび</sup> 光榮にして讚美たる

聖<sup>せいしと</sup>使徒、我等の<sup>われら</sup> 聖<sup>せいしんぶ</sup> 神父<sup>だいしゅきょうせいだい</sup> カップドキヤの<sup>こくしょうほうしん</sup> ケサリヤの大主教<sup>せいだい</sup> 聖大<sup>せいだい</sup> ヴァシリイ、<sup>せいだい</sup> 克肖<sup>こくしょう</sup> 捧神<sup>ほうしん</sup>

なる<sup>わがしよしんぶ</sup> 我<sup>わが</sup> 諸<sup>しよしんぶ</sup> 神父、( 某 ) <sup>およ</sup> 及び<sup>しよせいじん</sup> 諸<sup>しよせいじん</sup> 聖<sup>せいじん</sup> 人<sup>せいじん</sup> の<sup>きとう</sup> 祈禱<sup>きとう</sup> に<sup>より</sup> 因<sup>より</sup> て我等を<sup>われら</sup> 憐<sup>あわれ</sup> み<sup>たま</sup> 給<sup>ぜん</sup> わん。善<sup>ぜん</sup> に<sup>ひと</sup> して人<sup>ひと</sup> を

愛<sup>あい</sup> する<sup>しゅ</sup> 主<sup>しゅ</sup> なればなり、

ア ミ ン。

か み よ 、 わ が く に の て ん の う 、 お よ び  
神 我 國 天 皇 及

く に を つ か さ ど る も の 、 わ れ ら の ふ し ゅ  
國 司 者 我 等 府 主

き ょ う ダ ニ イ ル 、 だ い し ゅ き ょ う セ ラ フ ィ ム 、 お よ び  
教 大 主 教 及

こ と ご と く の せ い き ょ う の ハ リ ス テ ィ ア ニ ン ら を 、  
悉 正 教 等

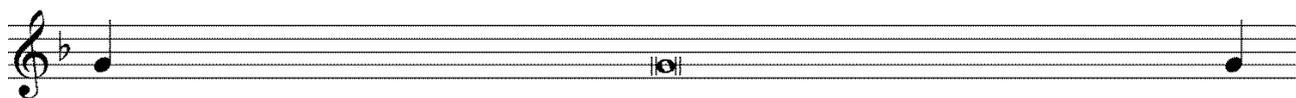
いくとせにもまもりたまえ。  
 幾歳も護給え。

〈 聖体礼儀終了 十字架接吻 〉

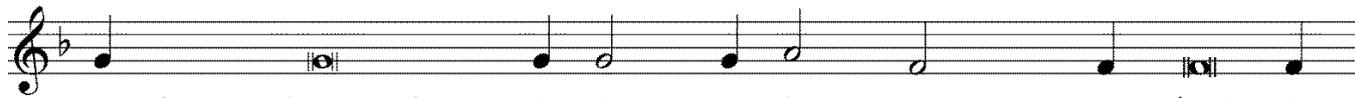
\*\*\*\*\*

【 永眠者の爲の熱<sup>リテイヤ</sup>衷<sup>ヤ</sup>祈祷 】

ひとをあいするきゆうせいしゅよ、しせしぎ  
 人を愛する救世主よ、死し義  
 じんのたましいとともに、なんぢがぼくひの  
 人霊偕爾僕婢  
 たましいをやすんぜしめて、かれらを  
 霊安彼等  
 なんぢにあるふくらくのいのちに、まもり  
 爾在福樂生に命護  
 たまえ。しゅよなんぢがしよせいじんのあん  
 給主爾諸聖人安  
 そくするところに、なんぢがぼくひのたま  
 息處に爾僕婢霊  
 しいをやすんぜしめたまえ。なんぢひとりひ  
 安給爾獨人  
 とをあいするしゅなればなり。  
 愛主  
 こうえいはちちとせいしんにきす、  
 光榮父と子聖神歸す、



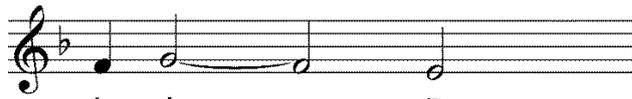
なんぢは ぢごくにくだりてつながれしものの  
爾 地獄 降 繋 者



くさりをときたるかみなり。みづから  
鎖 釈 神 親



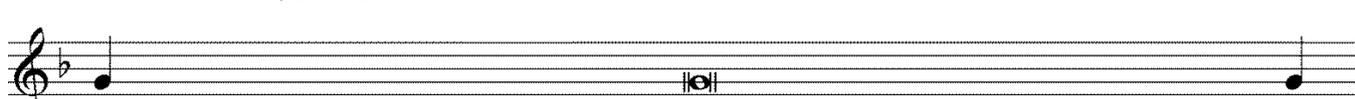
なんぢがぼくひのたましいをやすんぜしめ  
爾 僕 婢 靈 安



たまえ。  
給



いまもいつもよよに、アミン。  
今 何時 世 世



ひとりいさぎよくきずなきどうていぢよ、たね  
獨 潔 瑕 童 貞 女 種



なくしてかみをうみしものよ、かれらの  
神 生 者 彼 等



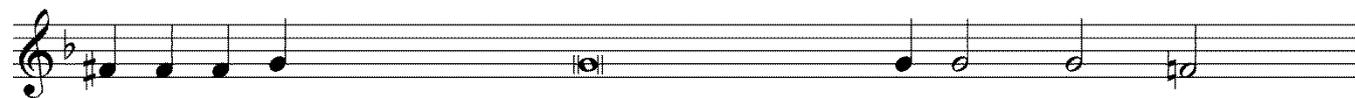
たましいのすくわれんことをいのりたま  
靈 救 祈 給



え。

【 重聯禱 】

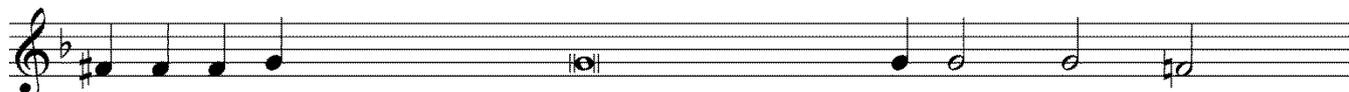
司祭) 神よ、<sup>かみ</sup>爾の<sup>なんぢ</sup>大なる<sup>おお</sup>憐<sup>あわれみ</sup>に<sup>より</sup>因て我等を<sup>われら</sup>憐<sup>あわれ</sup>めよ、<sup>なんぢ</sup>爾に<sup>いの</sup>禱る、<sup>き</sup>聆き<sup>い</sup>納れて<sup>あわれ</sup>憐めよ、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

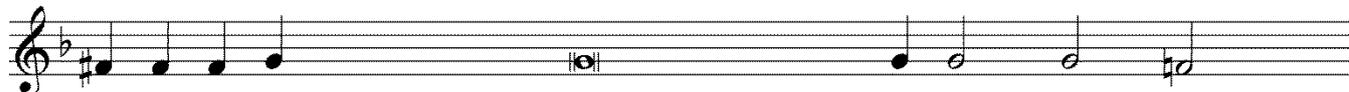
司祭) <sup>またねむ</sup>又<sup>かみ</sup>寝りし<sup>ぼくひ</sup>神の<sup>たましい</sup>僕婢(某)の<sup>あんそく</sup>靈<sup>ため</sup>の<sup>およ</sup>安息<sup>かれら</sup>の<sup>およ</sup>爲、<sup>じゆう</sup>及び<sup>じゆう</sup>彼等に<sup>つみ</sup>凡そ自由と自由ならざる<sup>つみ</sup>罪

<sup>ゆる</sup>の<sup>ため</sup>赦<sup>いの</sup>されんが<sup>いの</sup>爲に<sup>いの</sup>禱る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

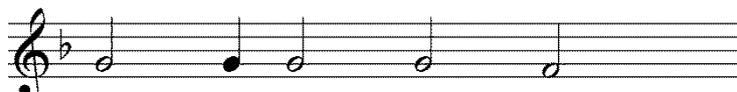
司祭) <sup>しゅかみ かれら たましい しよぎじん あんそく ところ い たま いの</sup> 主神が彼等の靈を諸義人の安息する處に入れ給わんことを祈る、



しゅあわれめ、しゅあわれめ、しゅあわれめよ。  
主 憐 主 憐 主 憐

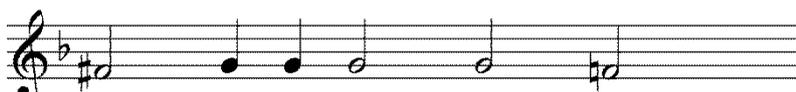
司祭) <sup>かれら かみ あわれみ てんごく しよざい ゆるし たま わがし おうおよ</sup> 彼等に神の憐と天國と諸罪の赦とを賜わんことを、ハリストス我死せざる王及

<sup>かみ ねが</sup> び神に願う、



しゅ たま え よ。  
主 賜

司祭) <sup>しゅ いの</sup> 主に禱らん、



しゅ あわれめよ。  
主 憐

司祭) <sup>もろもろ れいしん もろもろ にくたい かみ し ほろ あくま むなし なんぢ せかい いのち</sup> 諸の靈神と諸の肉體との神、死を亡ぼし悪魔を虚くし、爾の世界に生命を

<sup>たま しゅ なんぢみづか ねむ なんぢ ぼくひ たましい ひか ところ しげ くさば へいあん</sup> 賜いし主よ、爾親ら寝りし爾の僕婢(某)の靈を光る處、茂き草場、平安の

<sup>ところ やまい かなしみ なげき とお ところ あんそく ぜん ひと あい かみ</sup> 處、病と悲と歎との遠ざかる處に安息せしめ、善にして人を愛する神なる

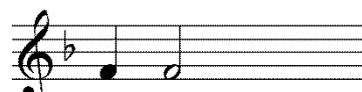
<sup>より かれら あるい ことば あるい おこない あるい おもい おか ことごと つみ ゆる たま</sup> に因て彼等が或は言、或は行、或は思にて犯しし悉くの罪を赦し給え。

<sup>けだしひとひとり い つみ おこな もの ただなんぢ つみ なんぢ ぎ えいえん ぎ なんぢ</sup> 蓋人一も生きて罪を行わざる者なし、唯爾は罪なし、爾の義は永遠の義、爾

<sup>ことば しんじつ けだし われら かみ なんぢ ねむ なんぢ ぼくひ ふくかつ</sup> の言は眞實なり。蓋ハリストス我等の神よ、爾は寝りし爾の僕婢(某)の復活と

<sup>いのち あんそく われらこうえい なんぢ なんぢ むげん ちち しせいしぜん いのち ほどこ なんぢ</sup> 生命と安息なり。我等光榮を爾と爾の無原の父と至聖至善にして生命を施す爾

<sup>しん けん いま いつ よよ</sup> の神とに獻ず、今も何時も世世に、



ア ミ ン。

【 永眠者の爲の小讃詞 】

コンダック

ハリスト スよ、なんぢが ぼくひの たま しい  
 爾 僕 婢 靈  
 を、しよ せいじん ととも に、やま い  
 諸 聖 人 借 疾  
 も かな し み も なげ き も な く、おわ  
 悲 歎 終  
 り な き い の ち の ある と ころ に やすん ぜ  
 生 命 處 安  
 し め た ま え。  
 給

司祭) <sup>かみわれら たのみ</sup> ハリストス神我等の <sup>こうえい なんぢ き</sup> 侍よ、<sup>こうえい なんぢ き</sup> 光榮は爾に歸す、光榮は爾に歸す、

こう え い は ち ち と こ と せい しん に き す、い ま も  
 光 榮 父 子 聖 神 歸 今  
 い つ も よ よ に、ア ミ ン。しゅ あ わ れ め、しゅ  
 何 時 世 世 主 憐 主  
 あ わ れ め、しゅ あ わ れ め よ、ふ く を く だ  
 憐 主 憐 福 降  
 せ。

司祭) <sup>し ふくかつ</sup> 死より復活し、<sup>い もの</sup> 生ける者と死せし者を其 <sup>そのぜんのう</sup> 全能の手に <sup>たも たま</sup> 保ち給う <sup>われら まこと</sup> ハリストス我等の 眞の

<sup>かみ</sup> 神は、<sup>そのしじょう</sup> 其至 <sup>はは</sup> 浄なる母、<sup>こうえい</sup> 光榮にして <sup>さんび</sup> 讚美たる <sup>せいしと</sup> 聖使徒、<sup>こくしょうほうしん</sup> 克肖 <sup>わがしよしんが</sup> 捧神なる我諸神父、( 某 )

<sup>およ</sup> 及び <sup>しよせいじん</sup> 諸聖人の <sup>きとう</sup> 祈禱に <sup>より</sup> 因て、<sup>ねむ</sup> 寝りし <sup>ぼくひ</sup> 僕婢(某)の <sup>たましい</sup> 靈 <sup>しよぎじん</sup> を諸義人の <sup>すまい</sup> 住所に入れ、<sup>い</sup> アブラアム

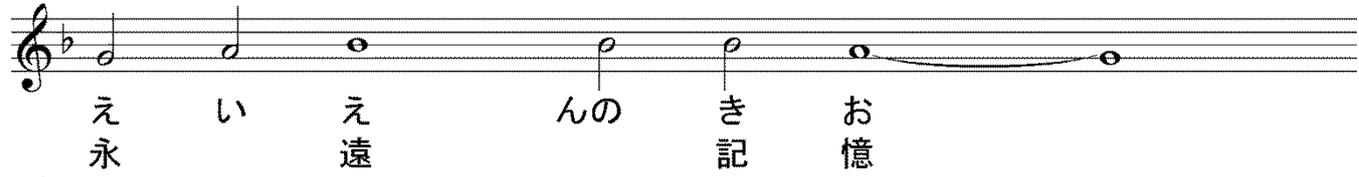
の <sup>ふところ</sup> 懐 <sup>やす</sup> に <sup>しよぎじん</sup> 安んぜしめ、<sup>れつ</sup> 諸義人の <sup>くわ</sup> 列に加え、<sup>およ</sup> 及び我等を <sup>われら</sup> 憐 <sup>あわれ</sup> み <sup>たま</sup> 給わん。善にして <sup>ぜん</sup> 人を <sup>いと</sup> 愛

する <sup>しゅ</sup> 主 <sup>なればなり</sup> ならばなり、

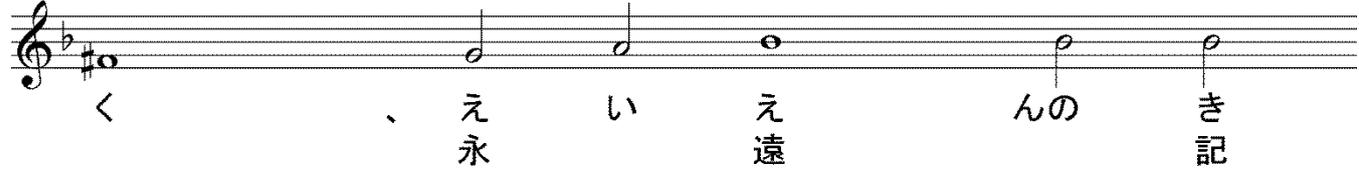


司祭) <sup>しゅ なんぢ ぼくひ</sup>主よ、爾の僕婢(某)の <sup>さいわい</sup>福 <sup>ねむり</sup>なる寝に <sup>えいえん</sup>永遠の <sup>あんそく</sup>安息を <sup>あた</sup>與え、<sup>かれら</sup>彼等に <sup>えいえん</sup>永遠の <sup>きおく</sup>記憶を

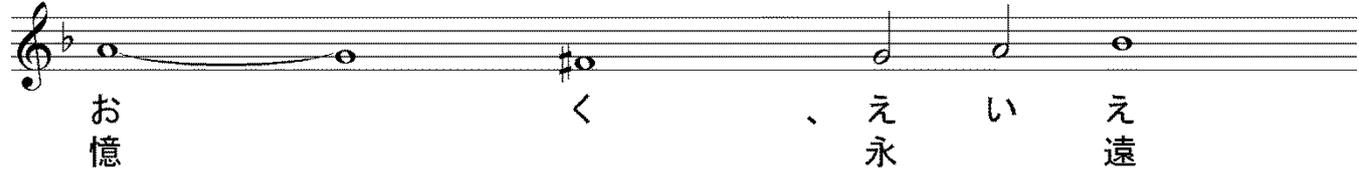
<sup>な たま</sup>爲し給え、



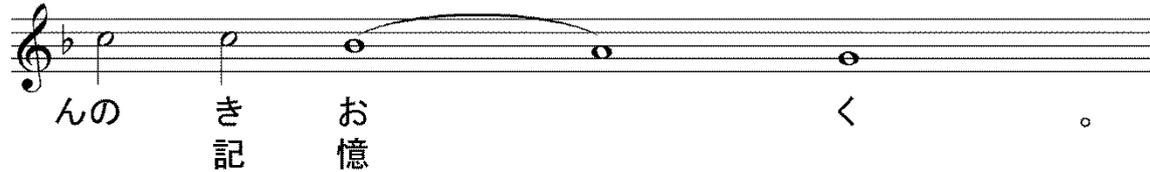
え い え んの き お  
永 い 遠 んの き お  
憶



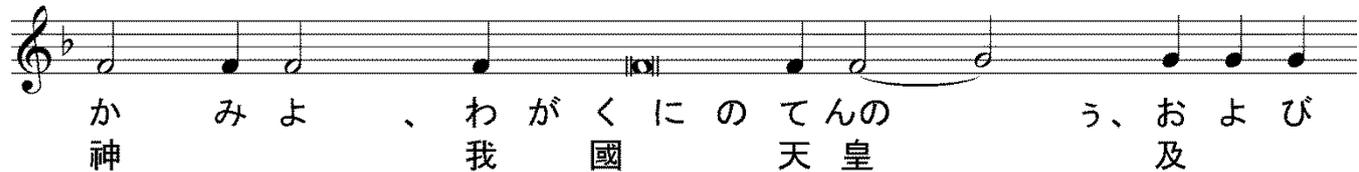
く 、 え い え んの き  
永 い 遠 んの き  
記



お憶  
く 、 え い え  
永 い 遠



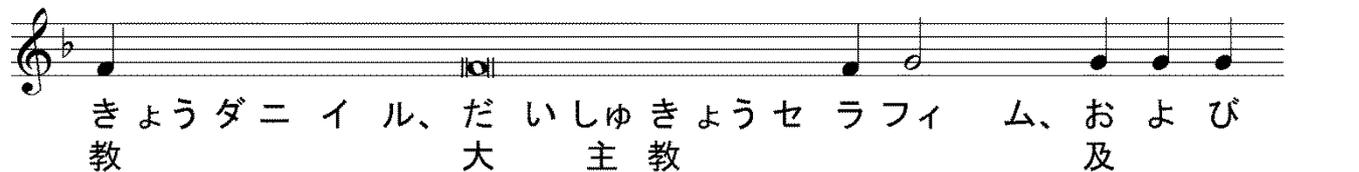
んの き お憶  
記 憶



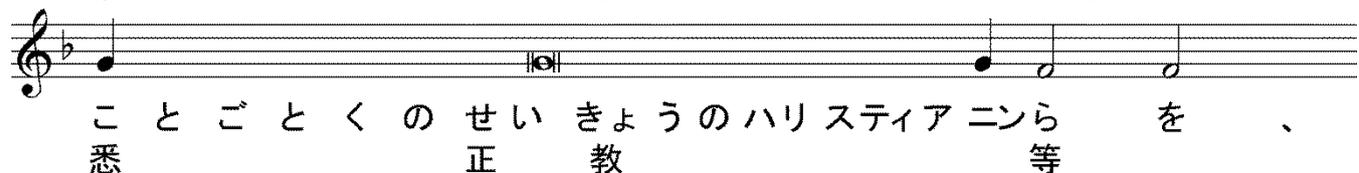
か みよ 、 わ が く に の てん の う、および  
神 我 國 天 皇 及



く に を つ か さ ど る も の 、 わ れ ら の ふ しゅ  
國 司 者 我 等 府 主



きょうダニイル、だ いしゅきょうセラフィ ム、および  
教 大 主 教 及



こ と ご と く の せい きょうのハリスティア ニンら を、  
悉 正 教 等



い く と せ に も ま も り た ま え。  
幾 歳 護 給

2020年3月16日 釧路管轄司祭ステファン内田 一部改訂